

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和5年3月6日（月）午前8時56分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	鈴木	てるみ	君	副委員長	久木田	大和	君
委員	松下	太葵	君	委員	野村	和人	君
委員	藤田	直仁	君	委員	塩井川	公子	君
委員	川窪	幸治	君	委員	木野田	誠	君
委員	前島	広紀	君	委員	有村	隆志	君
委員	池田	綱雄	君	委員	前川原	正人	君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員 宮田 竜二 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口	洋平	君	総務部参事兼総務課長	永山	正一郎	君
危機管理監	平田	雄嗣	君	安心安全課長	林元	義文	君
財政課長	石神	幸裕	君	財産管理課長	楠元	聡	君
税務課長	吉永	利行	君	収納課長	萩元	隆彦	君
総務課主幹	豊田	理津子	君	総務課主幹	安樂	尚子	君
安心安全課主幹	有村	浩	君	財政課主幹	末増	あおい	君
税務課主幹	有村	昭司	君	安心安全課交通防犯G長	末重	公司	君
財産管理課財産管理G長	向吉	孝司	君	税務課固定資産税G長	用具	大星	君
収納課収納第1G長	福元	啓太	君	総務課総務管理GSL	小島	崇	君
総務課人事研修G主査	生野	卓也	君	総務課人事研修G主事	高山	みなみ	君
企画部長	出口	竜也	君	企画政策課長	上小園	拓也	君
地域政策課長	藤崎	勝清	君	情報政策課長	八ヶ代	秋吉	君
DX推進課長	野村	博昭	君	溝辺総合支所長兼地域振興課長	堂平	幸司	君
企画政策課主幹	藤田	光治	君	情報政策課主幹	出口	幹広	君
情報政策課主幹	永井	尚美	君	DX推進課主幹	三善	智弘	君
溝辺総合支所地域振興課主幹	宗像	茂樹	君	霧島総合支所地域振興課主幹	栗野	正人	君
地域政策課地域政策G長	横山	雅春	君	企画政策課行革推進G長	米元	利貴	君
DX推進課情報化推進G長	二宮	紀仁	君	企画政策課企画政策GSL	川床	智文	君
情報政策課電算GSL	佐藤	之俊	君	地域政策課地域政策GSL	有馬	一樹	君
溝辺地域振興・教育GSL	秋窪	貴洋	君	溝辺地域振興・教育G主査	山野	茂洋	君
企画政策課企画政策G主査	藤山	健	君				
商工観光部長	谷口	隆幸	君	商工振興課長	池田	豊明	君
観光PR課長	寶徳	太	君	商工観光施設課長	園畑	精一	君
霧島ジオパーク推進課長	肥後	克典	君	商工振興課特任課長	住吉	謙治	君
関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永	健治	君	霧島ジオパーク推進課主幹	野村	譲次	君
商工振興課主幹	美坂	雅俊	君	商工振興課主幹	西村	賢三	君
観光PR課主幹	隈元	秀一	君	商工観光施設課主幹	松崎	義美	君
商工振興課企業振興室SL	中村	光秀	君	商工観光施設課施設管理GSL	川畑	貴雄	君
商工振興課商工観光政策GSL	川野	洋也	君				

農業委員会事務局長	堀ノ内 敬久 君	農業委員会事務局主幹	下久保 弘 君
農業委員会事務局振興農地GSL	中村 真貴子 君		
農林水産部長	八幡 洋一 君	農政畜産課長	鎌田 順一 君
林務水産課長	市来 秀一 君	耕地課長	八重山 純一 君
林務水産課課長補佐	奥 芳生 君	農政畜産課主幹	中吉 康昭 君
農政畜産課主幹	内村 光孝 君	林務水産課主幹	川原 昭二 君
耕地課主幹	小濱 健一 君	農政畜産課農政第1G長	淵ノ上 博己 君
農政畜産課農政第2G長	宮原 博和 君	耕地課管理グループ長	笠井 剛 君
耕地課耕地第1G長	吉田 進 君	林務水産課森林土木GSL	臼井 健二 君
農政畜産課農政第1GSL	今村 康朗 君	農政畜産課農政第1GSL	大保 英一 君
耕地課管理G主査	海老原 利之 君		
保健福祉部長	小倉 正実 君	保健福祉部特任次長	有村 和浩 君
保健福祉政策課長	川畑 信司 君	生活福祉課長	鎌田 富美代 君
子育て支援課長兼こどもセンター所長	宮田 久志 君	長寿・障害福祉課長	山口 清行 君
こども・くらし相談センター所長	野崎 勇一 君	保険年金課長	宮永 幸一 君
健康増進課長	小松 弘明 君	すこやか保健センター所長	島木 真利子 君
子育て支援課課長補佐	村岡 新一 君	保健福祉政策課主幹	森山 勇樹 君
生活福祉課主幹	岡留 博 君	子育て支援課主幹	小橋 朋彦 君
長寿・障害福祉課主幹	木原 浩二 君	長寿・障害福祉課主幹	唐鎌 賢一郎 君
こども・くらし相談センター主幹	大窪 修三 君	保険年金課主幹	中村 和仁 君
保険年金課主幹	木藤 正彦 君	健康増進課主幹	上小園 貴子 君
健康増進課主幹	椋 敏行 君	すこやか保健センター副所長	中村 真理子 君
新型コロナウイルスワクチン接種対策課主幹	山口 由美 君	長寿・障害福祉課障害福祉G長	緒方 美由紀 君
新型コロナウイルスワクチン接種対策管理G長	大浦 好一郎 君	保健福祉政策課政策GSL	宮原 健介 君
子育て支援課保育・幼稚園GSL	竹内 和義 君	長寿・障害福祉課長寿福祉GSL	入來 克浩 君
長寿・障害福祉課障害福祉GSL	石原 智秋 君	長寿・障害福祉課介護保険GSL	有馬 要子 君
子育て支援課子ども・子育てGSL	松下 孝史 君		
税務課長	吉永 利行 君	税務課主幹	有村 昭司 君
議会事務局長	砂田 良一 君	議事調査課長	立野 博 君
議事調査課主幹	森 知子 君	議事調査課議事G長	有村 真一 君
選挙管理委員会事務局長	池之上 徳幸 君	選挙管理委員会事務局主幹	種子田 竜二 君
監査委員事務局局長	山下 美保 君	監査委員事務局主幹	住吉 一郎 君
監査委員事務局監査Gサブリーダー	藤本 陽子 君		
消防局長	細山田 孝美 君	消防局次長兼総務課長	川崎 敏朗 君
警防課長	松本 哲郎 君	総務課長補佐	原田 幸市 君
総務課主幹	池田 康一郎 君	警防課長補佐	日原 秀顕 君
警防課長主幹	鏡園 真秀 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第16号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について

議案第17号 令和4年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第18号 令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第19号 令和4年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第20号 令和4年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第2号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前8時56分」

○委員長（鈴木てるみ君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月27日の本会議で付託されました議案5件のうち4件の審査を行います。お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第16号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

議案第16号、令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について、総括及び総務部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

まず、はじめに、今回の補正予算第15号の予算書のうち「第2表 繰越明許費補正」に誤りがありましたことにつきまして、お詫び申し上げます。今回の誤りは、12月議会に提案した補正予算第13号において、すでに計上済であった項目につきまして、重複して今回の補正予算に計上してしまったことにより発生したものです。今後は、このようなことがないように、現在、手作業で作成しております繰越明許費のシステム化について検討してまいりたいと考えております。申し訳ございませんでした。それでは、「議案第16号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について」、ご説明申し上げます。まず、歳出予算につきましては、霧島市新型コロナウイルス感染症等緊急対応策第13弾及び決算見込みによる事業費や人件費の調整を行うほか、財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金、ふるさとさきばいやんせ基金等への積立などを計上するほか、（仮称）霧島市クリーンセンター整備・運営事業に要する経費の減額を行っています。歳入予算につきましては、特定財源としてそれぞれの事業の実施等に伴う国県支出金や市債などを、一般財源として決算見込による市税等の調整を行うほか、普通交付税や繰越金の未計上額などを計上しています。その結果、歳入歳出それぞれ22億507万2,000円を減額し、補正後の一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ734億8,506万5,000円とするとともに、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものです。最後に、令和4年度で予算措置いたしております新型コロナウイルス感染症のワクチン接種費用につきましては、国において、令和5年度も継続して事業を実施することが決定しておりますことから、予算の一部を令和5年度に繰り越して活用することとし、今回、繰越明許費に追加を行っております。以上で、説明を終わります。それでは、引き続き、総務部の関係につきまして、各課長がそれぞれご説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

総務課に関する「令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）」について、ご説明いたします。一般会計補正予算に関する説明書の61、62頁をお開きください。（目）1一般管理費のうち総務課分は、162万9,000円を増額するものです。内訳としまして、＜人件費（特別職）及び（職員）＞において、職員の職員手当等について、人事院勧告に基づく勤勉手当支給率の改定及び災害対応等のため時間外勤務手当が増加したことにより、職員手当等を増額しています。また、職員の給料及び共済費については、当初見込み計上した人数から育児休業者等が発生したこと等により、不用額を減額しています。なお、人件費につきましては、他の費目及び特別会計におきましても、直近の人事異動までを反映した決算見込みにより補正しています。一般会計補正予算説明資料の1ページをお開きください。＜国分・溝辺特攻慰霊碑保存委員会運営事業＞において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特攻慰霊祭の規模を縮小して開催したため、負担金補助及び交付金を16万6,000円減額しています。（目）2人事管理費は、4,804万7,000円を減額するものです。主なものは、＜会計年度任用職員管理事務＞において、職員の育児休業等に伴う代替の会計年度任用職員の雇用日数が当初想定より減になる見込であり、報酬、職員手当等、共済費3,855万6,000円の減

額、〈職員健康診断事業〉において、健康診断受診者数の実績減による委託料 173 万円の減額、〈人事管理関係各種協議会等参画事業〉において、区市町村総合事務組合への退職手当負担金の実績減による 776 万 1,000 円減額しています。次に、(目) 3 職員研修費は、9 万 7,000 円を減額するものです。主なものは、〈管理監督者職員研修事業〉において、新任課長研修等が日帰りで実施されたことによる 9 万 7,000 円を減額しています。補正予算説明資料の 2 ページをお開きください。(目) 8 財産管理費のうち総務課分は、〈市民駐車場管理事業〉において、4,984 万 3,000 円増額するものです。これは、国分保健センターのある国分シビックセンター東駐車場のうち約 1/5 をこれまで賃貸借契約により使用料を支払って使用して使用していましたが、土地の持ち主との協議が整う見込みとなったため、購入しようとするものです。なお、これに関連して、予算書 6 ページで繰越明許費として市民駐車場管理事業において、4,984 万 3,000 円を令和 5 年度に繰り越すこととしております。以上で、総務課に関する説明を終わります。

○安心安全課長（林元義文君）

安心安全課に関する令和 4 年度一般会計補正予算第 15 号についてご説明いたします。初めに、一般会計補正予算（第 15 号）説明資料の 5 ページをお開きください。(款) 2 総務費（項）1 総務管理費（目）16 交通防犯対策費で、88 万 1,000 円減額をするものです。〈交通安全対策総務管理事務事業〉では、交通安全指導車の入札執行残による備品購入費 53 万 1,000 円の減額補正になります。〈交通安全専門指導員事業〉では、指導員が変更になったことによる職員手当等 16 万 8,000 円の減額補正になります。〈防犯組合連合会運営事業〉では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「防犯少年少女のつどい」が中止になったことによる委託料 18 万 2,000 円の減額補正になります。次に、説明資料 24 ページをお開きください。(款) 9 消防費（項）1 消防費（目）4 水防防災費で、422 万 9,000 円減額するものです。〈防災訓練事業〉では、霧島市総合防災訓練に係る費用が確定したことによる委託料 11 万 9,000 円の減額補正になります。〈送排水ポンプ導入管理事業〉では、送排水ポンプの入札執行残による備品購入費 411 万円の減額補正になります。以上で、安心安全課に関する説明を終わります。

○財政課長（石神幸裕君）

財政課所管の予算について、「令和 4 年度霧島市一般会計補正予算（第 15 号）」について、ご説明します。歳入について、令和 4 年度一般会計補正予算（第 15 号）に関する説明書の 19、20 ページをお開きください。(款) 11 地方特例交付金、(項) 2、(目) 1、(節) 1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の 539 万 7,000 円の追加は、固定資産税等の課税標準の特例措置による減収を補填するための交付金です。次に、21、22 ページをお開きください。(款) 12、(項) 1、(目) 1、(節) 1 地方交付税 2 億 2,482 万 8,000 円の増額は、普通交付税の交付決定額 137 億 90 万 5,000 円と既に予算計上している 134 億 7,607 万 7,000 円との差額を追加するものです。なお、この増額補正は、令和 4 年度の国の 2 次補正に基づき交付税の再算定が行われ、「臨時経済対策費」分等が追加交付されたことによるものです。次に、43、44 ページをお開きください。(款) 18 財産収入、(項) 1 財産運用収入、(目) 2 利子及び配当金、(節) 1 基金利子 764 万 4,000 円の減額のうち 1,268 万 2,000 円の減額は、基金利子の決算見込みに基づき減額するものです。次に、49、50 ページをお開きください。(款) 20 繰入金、(項) 2 基金繰入金、(目) 2 特定基金繰入金、(節) 2 特定建設事業基金繰入金 2,660 万円の減額及び(節) 7 まちづくり基金繰入金 1 億 360 万円の減額は、本基金を充当していた事業の決算見込み及び財源組替に基づき、繰入金を減額するものです。歳入の最後として、51、52 ページをお開きください。(款) 21、(項) 1、(目) 1、(節) 1 繰越金 4,107 万 7,000 円の増額は、前年度の決算剰余金 31 億 3,727 万 1,000 円と既に予算計上している 30 億 9,619 万 4,000 円との差額を追加するものです。次に、歳出については、令和 4 年度霧島市一般会計補正予算（第 15 号）説明資料の 1 ページをお開きください。(目) 財政管理費の補正額 7 万 2,000 円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響で研修にオンライン参加したことに伴い不用となった旅費を減額するものです。次に、2 ページをご覧ください。(目) 財産管理費の補

正額 13 億 999 万 8,000 円の増額のうち、財政課所管の予算は、「特定建設事業基金積立金」 8 億 6,962 万 4,000 円の増額と、「基金管理事務」 3 億 9,053 万 1,000 円の増額になります。「特定建設事業基金積立金」は 8 億 7,200 万円の積み増しを行うとともに、基金利子の積立額を決算見込みに基づき減額するものです。積み増し額の積算根拠は、令和 4 年度の決算剰余見込分として 8 億 6,120 万円、土地建物売払収入分として 820 万円、土地建物貸付料分として 260 万円です。次に、「基金管理事務」は、「財政調整基金」に令和 4 年度の決算剰余見込分 1 億円の積み増し、「減債基金」に同じく決算剰余見込分 3 億円の積み増し、「まちづくり基金」に令和 3 年度の剰余金 83 万 7,000 円の積み戻しを行うほか、「財政調整基金」、「減債基金」、及び「まちづくり基金」、それぞれの基金利子の積立額を決算見込みに基づき減額するものです。次に、29 ページをお開きください。(目) 元金の補正額 5,463 万 7,000 円の減額は、市債を充当する複数の事業を前年度から本年度に繰越したことから、前年度では、これらの事業に充当する市債の借入れを行っていないため、本年度の償還が発生しなかったこと等によるものです。また、(目) 利子の補正額 3,218 万 9,000 円の減額は、(目) 元金の補正理由と同様、起債事業の繰越しに伴い、前年度に借入を行わなかった市債における本年度分の利子が発生しなかったこと等に加え、一時借入の決算見込みによるものです。以上で、財政課に関する説明を終わります。

○財産管理課長（楠元 聡君）

財産管理課の令和 4 年度補正予算について説明します。一般会計補正予算書（第 15 号）の 6 ページをお開きください。【繰越明許費】(款) 総務費 (項) 総務管理費 (事業名) 公用車整備事業 238 万 5,000 円の繰越明許費につきましては、公用車として令和 4 年 8 月 10 日に新車購入契約を締結したカローラハイブリッド 1 台が、新型コロナウイルスの影響に伴う世界的な半導体不足や物価高の影響により納期が大幅に遅れ、年度末の 3 月 31 日までに納入することが見込めなくなったことから、やむを得ず繰り越すこととしたものです。以上で、財産管理課に関する説明を終わります。

○税務課長（吉永利行君）

税務課及び収納課所管分につきまして、まず、歳入に係る補正予算の概要についてご説明いたします。一般会計補正予算（第 15 号）は 2 ページ、一般会計補正予算（第 15 号）に関する説明書は 9、10 ページ、詳細については 13 ページから 18 ページと 41、42 ページです。一般会計補正予算（第 15 号）に関する説明書の 13、14 ページをお開きください。(款) 1 市税からご説明します。

(項) 1 市民税 (目) 1 個人の現年課税分は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の低下等により減少すると予想していましたが、生産活動が一部で持ち直したことから、当初見込みを上回る 4 億円を増額するものです。次に、15、16 ページの (項) 2 固定資産税 (目) 1 固定資産税の現年課税分については、当初の見込みより償却資産の納税義務者等の増加により 2 億円を増額するものです。17、18 ページの (款) 7 地方消費税交付金 (項) 1 地方消費税交付金 (目) 1 地方消費税交付金については、当初見込額を上回ることが予想されるため、1 億円を増額するものです。次に、41、42 ページの (款) 17 県支出金 (項) 3 委託金 (目) 1 総務費委託金のうち、県税徴収事務費は、個人県民税の納税義務者の増加により、交付額の増額が見込まれるため、544 万 5,000 円を増額するものです。次に、歳出についてご説明いたします。一般会計補正予算（第 15 号）は 4 ページ、一般会計補正予算（第 15 号）に関する説明書は 67、68 ページ、一般会計補正予算（第 15 号）説明資料は 5、6 ページです。一般会計補正予算（第 15 号）説明資料の 5 ページをお開きください。賦課徴収費 122 万 6,000 円は、事業名・事業概要欄に記載のとおり、固定資産税賦課事務の委託料の執行残を減額補正するものです。一般会計補正予算（第 15 号）説明資料の 6 ページをお開きください。賦課徴収費で市税等徴収・滞納整理事務 11 万 7,000 円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会への参加を見送ったことに伴う減によるものです。以上で、税務課及び収納課に関する説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（野村和人君）

財産管理課のほうにお尋ねさせていただきます。先ほど御説明があった繰越明許費のところでは、公車購入についての繰越明許だったんですけども、契約を8月10日にされて、3月までに納入できないということになったと。7か月もの間、できないということになったんですけども、それに伴って代替の車とかそういうのがあるのか、また、この契約が、今後、いつまでに履行されそうなのかなど、契約に対することを教えていただければと思います。

○財産管理課長（楠元 聡君）

まず1点目の新車購1台の納入がされないことへの影響ということでございますけれども、令和4年8月に契約する前に入札をするということで、業者から納入が間に合うか先に聞いていたところでございますが、その次、入札指名をかけるときまでは、一応2月末頃までに入るんじゃないかなるかという各メーカー様の御返事があったものですから、入札を執行したということで、8月10日に契約ということになったとでございますが、その後の影響が、かなり今自動車業界にあったのか、今年に入ってからもなかなか納期が見えないという返事があって、また、さらに3月までも難しいかもしれないということの御連絡があったものですから繰り越すことにしたものです。納入時期につきましては今まだ、契約者からまだ御返事がないところでございますが、できるだけ早く納期を早めていただきたいということで、求めていきたいと思っております。あと、影響につきましては、今現在のところ出張が福岡とか、ハイブリッド車を購入する意図というのは長距離のところには研修とか、それから会議とかいうことを想定していたものですが、一応行く回数が減っていることもありまして、今のところ影響はないようなところでございます。

○委員（野村和人君）

了解いたしました。伴ってこの契約金額は変更なしということでよろしかったですか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

物品の入札ということでございますので変更はございません。

○委員（前川原正人君）

今回、議案第16号で補正予算第15号と、令和4年度の最後になるというふうに思うわけですが、出納閉鎖時までの予算が、この歳入歳出の総額を見たときに、734億8,506万5,000円ということで、これが最高マックスという認識をするわけですが、5月の出納閉鎖時までの動向という点では、大体どれぐらいの動きといいますか、幾らぐらいになるということで、予測をされていらっしゃるんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

今、この15号につきましては、委員がおっしゃられますとおり、決算見込みを計上しているものがございますけれども、出納閉鎖期間を含めた総額については、今のところ推測はしていないところです。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、地方交付税のいわゆる配分月。これは年4回、4月と6月と9月と11月。特交の部分が12月、3月に交付されるというのが大体原則的な配分の方式なんですけれども、逆に今回3月になって、いつも大体7億ないし8億円ぐらいが特交で配分されるということが通例になってるんですが、今回もそのような認識でよろしいのか。あくまでもこれは、災害等が出たときに配分が重きを得て、そちらに流れるというのも当然あり得る話ですけども、今までの流れとしては大体それぐらいの金額ということで理解をされていていいものなのかどうなのか、その辺お示しいただけますか。

○財政課長（石神幸裕君）

特別交付税につきましては先ほど申し上げました12月と3月に入る予定でございます。今後の3月の収入見込みなんですけれども、例年申し上げております3月に入ってくる分は、普通交付税等に措置されないものでありまして、特別な事情を各団体が国、都道府県に要望して、その分が予算

の範囲内で配分されるものでございます。例年、総務省のほうに市長が要望に行っておりまして、先般も市長が行かれました。その中で、例年どおりのお答えなんですけれども、やはり災害が、ちょうど1月頃行かれたので、やっぱり豪雪等があって、なかなか配分をはっきり申し上げることばできないということでございましたので、今の時点で、例年どおりという答弁はできないところでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほど人件費関係について、委員長のほうからありましたとおり総務部のほうで、質疑をしなければならぬということば、先ほど口述のほうでおっしゃったわけなんですけれども、会計年度任用職員の部分で、この口述の2ページ。報酬、職員手当等、共済費3,855万6,000円の減額ということになったわけなんですけれども、生身の人間でするので病気だったりとか、それに対する代替の職員を配置するとかあるわけなんですけれども、特徴的な会計年度任用職員の雇用日数は当初の想定よりも、減ってきたという主な要因は何だったのか、お知らせいただけますか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安樂尚子君）

会計年度任用職員の減額についてなんですけれども、当初予算を立てるときに会計年度任用職員報酬等ですが、職員の育休代替や、病休代替の部分を一括計上、こちらでしているんですけれども、当初21名予定でありました。これは任用が12月、1年分あるということで組んでいるんですが、でするので21名掛ける12月ということで252月分組んでおりまして、決算見込みでは、育休代替が短めだったりとかして、決算見込みでは、181月となっているため、908万9,000円の報酬でいいますと、減になっております。そういった形で、職員手当等に関しても、減額になっているというような形になります。

○委員（有村隆志君）

今回、予算を確定するという意味で、マイナスの減額という形をとって、他基金への積み増しに関係もあるよということで、もう少しお聞きしたいのは、昨年補正予算の3月のときに、昨年の予算は598億円で予算計上して、最終的には731億3,500万円ぐらいになったんですけど、これではプラスの補正をしたということだったと思うんですけども、今回、最初から当初予算が648億3,000万円ということで、こうした形で、本来、今回、先ほども説明がありました、少し多めに、膨らますというか、ある程度、実態に合わせた形で予算組みされたのかなど。それが今回こういう形で、減額という形になってきたのかなど。あともう一つはまた、思うのは、今後、5、6、7に向けて、予算の7年度が1番大きいのかなと思いますけども、令和7年度。それに向けても、基金を積むために、マイナスにしたのか、そこら辺の経緯を少し説明していただけますか。

○財政課長（石神幸裕君）

通常3月の決算見込みにつきましては、事業の清算をすることから、概ね減額補正になることが多いかと思っております。昨年度につきましては、国の補正で、普通交付税が追加で8億円程度増額があったことから、プラスになったところです。今年度については、金額は減額補正が大きいんですけども、クリーンセンターの減額がほぼ占めておりまして、20億円の減額のうち、クリーンセンターが約26億円弱でございますので、これはそれが大きくて、減額の額が大きくなったことになっております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料のほうで、先ほど口述でおっしゃった、市民駐車場管理事業、これは5分の1を購入をするということになっているんですけれども、これまで月額幾らの駐車料代金を何年間支払っていたんでしょうか。

○総務課主幹兼総務管理グループ長（豊田理津子君）

月額13万7,496円。これを平成17年11月から3月までとすると、209か月支払いをしております。

○委員（前川原正人君）

先ほど口述の中で、5分の1を今回購入するよということですから、あとの5分の4については、

もう既に購入済みなんですか。保健センターがあるエリア一帯は全部市の財産として位置づけると
いうそういう理解でよろしいですか。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

今、5分の1だけが民有地であって残りの部分は、市有地となっております。

○委員（前川原正人君）

それともう一つは、説明資料の特定建設事業基金の積立金が8億7,200万円。これはどうしても決算見込み等で、増減をするということで、積み増しをするわけですがけれども、この特定建設事業基金が年度末で大体総額で幾らぐらいになるのか。同時に、この財政調整基金、減債基金についても、幾らぐらいの金額になっていくのか、予測、大体どういうふうになるかということでお聞きをしておきたいと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

特定建設事業基金の令和4年度末見込額は、56億5,286万3,000円を見込んでおります。また、減債基金につきましては、34億7,686万2,000円を見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

私は特定建設事業基金と財政調整基金も聞きましたね。それと、減債基金もでしたすいません。

○財政課長（石神幸裕君）

財政調整基金につきましては、令和4年度末見込額が76億7,052万3,000円を見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

逆に一つの霧島市経営健全化計画第4次が出てくるわけですがけれども、これからいったときに、やはり、それを大体クリアしているのかなという気がするんですけども、ただ、要は、例えば基金の、どうしても私たちは、数字でしか見れないので、あくまでも数字でしか、この確認ができないし、検証できないわけですがけれども、令和3年度の決算で見たときに、例えば財政調整基金でいきますと、77億8,885万2,000円。これが令和3年度の決算の金額です。今度は、特定建設事業基金も、これも、結構な金額になるわけですね。先ほど課長がおっしゃるように、仮称のクリーンセンター等の建設費も当然あつたりしますので経費の増大というのは見込まれていくわけですがけれども、財政シミュレーション、4次計画と見たときに、出納閉鎖時位になるまでは、また増減をすると思います。若干の増減をすると思うんですけども、財政シミュレーションと比較をしたときに、今回の予算を見たときにどうなのかということになるわけですがけれども、どのように、ここを見ていらっしゃるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

健全化計画の第4次におきましては、基金繰入額の抑制及び基金涵養が重点項目となっております。財政調整基金につきましては、決算時点は令和4年度末残高見込みを計画値の内訳としては示しています。内訳で掲載している令和4年度末残高見込額は72億4,800万円であり、今回補正後の令和4年度、基金残高見込額は、76億7,052万3,000円でございますので、比較しますと、約4億円の増となっております。次に、減債基金及び特定建設事業費につきましては、健全化計画、第4次の財政計画及び重点項目になっていないため計画値は示しておりません。参考としまして、経年化計画を策定するに当たり、財政シミュレーションに設定した額で申し上げます。減債基金につきましては、健全化計画策定時の令和4年度末残高見込額が31億7,900万円であり、今回の補正後の令和4年度、基金残高見込額は34億7,686万2,000円でございますので、比較しますと、約3億円の増となっております。最後ですがけれども、特定建設事業基金につきましては、健全化計画策定時の令和4年度末の残高見込額を45億7,400万円としておまして、今回の補正後の令和4年度基金残高見込額の56億5,286万3,000円と比較しますと、約11億円の増となっておりますのでございます。

○委員（前川原正人君）

確認でお聞きをしておきたいと思うんですが、このふるさときばいやんせ基金のほうも大体少しづつたまっているつつたらおかしいですけど、変化しているわけですがけれども、このふるさとき

ばいやんせ基金等についても、どのような状況なのか。今回、これも、決算見込みで積み立てるわけですが、残高という点では幾らぐらいなるわけですか。

○財政課長（石神幸裕君）

ふるさときばいやんせ基金の令和4年度末の現在高につきましては、25億4,203万1,000円になっております。

○委員（前川原正人君）

今回の6,400万円を足した金額が、今おっしゃった金額という理解でいいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

委員おっしゃられるとおりでございます。

○委員（池田綱雄君）

関連ですが、駐車場の購入、これについてお尋ねしますが、面積は1,011㎡と。購入費が4,984万3,000円。これを平方メートル当たりになると、4万9,300円になるようです。1坪3.3倍すれば16万2,692円になりますが、この算出根拠を教えてください。

○総務部参事兼総務課長（永山正一郎君）

直近の取引事例としまして、現在商工会議所が入っております場所が、直近で市から商工会議所のほうに売却しております。その金額を基に、若干の評価の修正等を行いまして、おおむね同じような金額で売却ということを公有財産の取得処分委員会のほうで決定しております。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで総括及び総務部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時45分」

「再開 午前 9時49分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（出口竜也君）

議案第16号令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）のうち、企画部所管の予算概要について、説明します。今回の補正予算は、各課が所管する事業の決算見込み等による必要経費の増額及び減額を計上するものです。まず、企画政策課につきましては、＜企画調整総務管理事務事業＞、＜総合計画等策定事業＞の2つの事業のいずれも減額補正です。次に、地域政策課につきましては、＜地域環境整備基金積立事業＞、＜路線バス支援事業＞の2つの事業のいずれも増額補正です。次に、情報政策課につきましては、＜電算システム機器保守運用事業＞、＜統計調査運営事務＞の2つの事業のいずれも減額補正です。最後に、DX推進課につきましては、＜FMきりしま難聴対策事業＞をはじめ、＜霧島地区地域イントラネット運用事業＞、＜情報化推進事業＞、＜外部デジタル人材管理事務事業＞、＜溝辺地区ケーブルテレビ運営事業＞の5つの事業のいずれも減額補正です。以上、企画部所管の予算概要を説明しましたが、詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○企画政策課長（上小園拓也君）

企画政策課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について説明します。一般会計補正予算（第15号）に関する説明書は31～32ページ、47～48ページ、61～62ページ、一般会計補正予算（第15号）説明資料は2ページです。それでは、一般会計補正予算（第15号）説明資料に基づき説明します。2ページをご覧ください。歳出につきましては、（目）企画調整費の補正額は、企画政策課分として、146万8,000円の減額を計上しています。＜企画調整総務管理事務事業＞については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、九州都市企画主管者会議が中止されたことに伴い、

7万7,000円を減額するものです。＜総合計画等策定事業＞については、事業費確定により、139万1,000円を減額するものです。以上で、説明を終わります。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

地域政策課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について説明します。一般会計補正予算（第15号）に関する説明書は37～38ページ、43～44ページ、49～50ページ、55～56ページ、一般会計補正予算（第15号）説明資料は2～3ページです。それでは、一般会計補正予算（第15号）説明資料に基づき説明します。2ページをご覧ください。歳出につきまして、（目）企画調整費の補正額は、地域政策課分として、58万8,000円の増額を計上しています。＜地域環境整備基金積立事業＞については、競輪場外車券発売場環境交付金の令和3年度決算剰余金の発生に伴う、「溝辺町地域環境整備事業基金」への積立額59万2,000円の増額と、同基金の利子積立金の減額4,000円を合計し、58万8,000円を増額するものです。次に、3ページをご覧ください。（目）霧島ふるさと元気再生事業費の補正額は、地域政策課分として、862万8,000円の増額を計上しています。＜路線バス支援事業＞については、事業費の確定に伴い、862万8,000円を増額するものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算（第15号）に関する説明書37～38ページをご覧ください。（目）総務費県補助金（節）地方公共交通特別対策事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、廃止路線代替バスの利用者が減少する中、県において、昨年度に引き続き、補助制度の対象要件の緩和措置がとられたことにより、194万4,000円の増額を計上しています。次に、43～44ページをご覧ください。（目）利子及び配当金（節）基金利子の補正額のうち、地域政策課分は、「溝辺町地域環境整備事業基金利子」の決算見込みにより4,000円の減額を計上しています。次に、49～50ページをご覧ください。（目）特定基金繰入金（節）溝辺町地域環境整備事業基金繰入金は、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の財源の一部としている、競輪場外車券発売場環境交付金の減少等に伴い、226万1,000円の増額を計上しています。次に、55～56ページをご覧ください。（目）雑入（節）雑入の補正額のうち、地域政策課分は、競輪場外車券発売場環境交付金及びオートレースみぞべ場外車券販売所地域協力金の減額により144万1,000円の減額を計上しています。以上で、説明を終わります。

○情報政策課長（ハヶ代秋吉君）

情報政策課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について説明します。一般会計補正予算（第15号）に関する説明書は41～42ページ、63～64ページ、73～74ページ、一般会計補正予算（第15号）説明資料は4ページ、7ページです。それでは、一般会計補正予算（第15号）説明資料に基づき説明します。4ページをご覧ください。歳出につきまして、（目）情報管理費の補正額は、情報政策課分として、3,000万円の減額を計上しています。＜電算システム機器保守運用事業＞については、世界的な半導体不足による機器納入の遅れにより、今年度における機器賃貸借契約の契約期間を短縮したことにより、3,000万円を減額するものです。次に、7ページをご覧ください。（目）基幹統計調査費の補正額は、55万7,000円の減額を計上しています。＜統計調査運営事務＞については、基幹統計調査の事務費確定に伴い、55万7,000円を減額するものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算（第15号）に関する説明書41～42ページをご覧ください。（目）総務費委託金（節）基幹統計調査費は、事務費確定により、59万円の減額を計上しています。以上で、説明を終わります。

○DX推進課長（野村博昭君）

DX推進課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について説明します。一般会計補正予算（第15号）に関する説明書は27～28ページ、31～32ページ、55～56ページ、63～64ページ、一般会計補正予算（第15号）説明資料は4～5ページです。それでは、一般会計補正予算（第15号）説明資料に基づき説明します。4ページをご覧ください。歳出につきまして、（目）情報管理費の補正額は、DX推進課分として、1,926万1,000円の減額を計上しています。＜FMきりしま難聴対策事業＞については、横川地区への中継設備整備業務に係る委託料が当初の見込額を下回った

ことから、179万3,000円を減額するものです。＜霧島地区地域インターネット運用事業＞については、インターネット施設の撤去工事の未実施により、330万3,000円を減額するものです。＜情報化推進事業＞については、公共施設ウェブ予約システム整備、Web会議環境整備、及び総合案内掲示板整備の決算見込みにより、1,331万3,000円を減額するものです。＜外部デジタル人材管理事務事業＞については、民間のデジタル専門人材の派遣に係る負担金の決算見込みにより、85万2,000円を減額するものです。次に、5ページをご覧ください。(目)溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の補正額は、1,019万6,000円の減額を計上しています。＜溝辺地区ケーブルテレビ運営事業＞については、決算見込みにより、1,019万6,000円を減額するものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算(第15号)に関する説明書27～28ページをご覧ください。(目)総務使用料(節)ケーブルテレビ使用料は、溝辺地区ケーブルテレビインターネット加入者の減少により、1,106万6,000円の減額を計上しています。次に、31～32ページをご覧ください。(目)総務費国庫補助金(節)民放ラジオ難聴解消支援事業は、FMきりしま難聴対策事業の事業費の減額に伴い、11万円の減額を計上しています。

○委員長(鈴木てるみ君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(野村和人君)

ケーブルテレビ運営事業についての委託費が減少したことの理由について、インターネット加入者の減少ということでありましたけども、こちらの今の現在加入者数、それから今回で減少した割合を教えていただければと思います。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長(堂平幸司君)

インターネットにつきましては、光ケーブルが令和3年10月に、溝辺地区へ開始されましたが、そのときの加入状況は551件で、現在の令和5年3月1日現在の加入者が275件ということで、276件の減となっており、およそ半数になっているところでございます。

○委員(木野田誠君)

D X推進課の霧島地区地域インターネットの運用事業についてお伺いしますが、撤去工事の未実施というふうになってるわけですが、これを説明してください。

○D X推進課情報化推進グループ長(二宮紀仁君)

インターネットの事業につきましては、まず、令和4年度上期、半年間で各施設をN T Tの光回線に切り替えるという工事、作業をいたしました。その後、10月から撤去の方の手続きをして、予算執行して、撤去工事ということで考えていたんですけども、ちょうどその撤去工事の発注といいますか予算執行をする段階のところ、これがコロナ第7期と、ちょうど時期がかぶってしまっておりまして、撤去工事が、何とかぎりぎり年度内に収まる予定で計画してたんですけども、その見通しが、つかなくなってきたところ、これがございましたので、令和5年度に一括で実施するというような判断をしたところでございます当初令和4年度と令和5年度に分けて、実施を考えたんですけども、令和5年度で一括で実施するという判断をしたところでございます。

○委員(木野田誠君)

これが未実施による減ということになってますから、5年度に実施するというのであれば、改めて予算計上するというふうな理解でいいんですか。

○D X推進課情報化推進グループ長(二宮紀仁君)

はい、そのとおりでございます。

○委員(前川原正人君)

先ほど、これは補正予算書の38ページの中で、地方公共交通特別対策事業ということで、約494万4,000円の予算が総務費県補助金ということで計上があるわけですが、先ほど課長の口述の中で、昨年度に引き続き補助制度の対象要件の緩和措置がとられたということで、190万4,000円の増額になったんだということですけども、この緩和措置はどのようにとられたのか説明をしていただけ

ますか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

この補助金につきましては、市が毎年度、廃止路線代替バスに係る補助金について、バス事業者のほうに、補助金を交付します。その翌年度、市が補助金交付した金額の約2分の1が、県のほうから、市のほうに県補助という形で交付をされます。こちらの補助制度につきましては昨年度、霧島市、鹿屋市、垂水市、曾於市、この4市のほうで、霧島市のほうが音頭をとりまして、県のほうにこの補助制度の要件緩和について要望書を提出いたしました。そうしたところ、昨年度、県のほうで、要件措置の緩和措置がとられまして、昨年度、追加で県のほうから補助金の交付がなされたところですが、令和4年度につきましても、やはりコロナによる影響というものが、廃止路線代替バス、大きいものですので、県のほうに昨年度に引き続き、補助金の緩和措置をとっていただきまして、今回また追加で補助金が関係する自治体のほうに交付をされたところでございます。

○委員（前川原正人君）

となると今度はコロナの感染症への位置づけも、2類から5類に変わるわけです。そうすると、また、状況が変わっていくのかなという気もするんですけども、そうしたときに、いわゆる廃止代替バス関係についての一財の持ち出しもやっぱり当然、想定しているということで理解してよろしいですか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

委員御指摘のとおりだというふうに考えております。今回の措置につきましてはあくまでもコロナの特例措置ということでございますので、今後、県において判断されることとなりますが、こちらのほうの特例措置がなくなると、おのずと自治体の負担、市町村の負担というものが増えるということになるかと思えます。

○委員（前川原正人君）

もう一つは先ほど課長の口述の中で、よく分からなかったんですけど、これは、藤崎課長の口述の中で、特定基金繰入金の節の部分ですけれども、競輪場外車券売場の環境交付金の減少に伴って226万1,000円の増額をしましたよと。一方では、オートレースみぞべ場外車券販売所地域協力金の減額により144万1,000円の減額を計上したと。一方は増えてて、一方は減額されているわけですよね。これはあくまでも、実績に基づく措置だとは思いますが、なぜこういう現象が起こるのか、説明をいただけますか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

口述のほうの最後の下から2段を見ていただければ、今の御質問の内容かと思えます。49ページから50ページをお開きくださいのところで、まず繰入金について、環境整備交付金の減少に伴い、226万円の増額を計上しておりますと。次の段で、一方で、交付金いわゆる競輪のほうの交付金と、オートレースのほうの環境協力金、これが減額を計上しております。これは、いずれにしても、二つの協力金と交付金が、利用者の減少によって少なくなっていますということになります。まず、ケーブルテレビ運営事業費につきましては基本的に使用料と加入者負担で経営いたしております。それに不足する額について、財源充当として、競輪及びオートレースの交付金を充当いたします。ここでいきますと3段目の部分については、二つに共通するものは、まず、交付金が減額しておりますということでございます。減額しているということは、下段のほうについては、雑入の補正で、まず、減額をする必要がありますということになります。それと、下から2段目については、当然雑入の減額が発生するということが、財源不足を生じますので、基金からの繰入れをしなくてはならないというような、収益の計算上、減額、増額というのが、歳出、歳入それぞれに出てくるというような説明がなっております。

○委員（前川原正人君）

今の部分について了解しました。もう一つちょっと漏らしておりましたが、説明資料の4ページの中で、FMきりしまの難聴対策事業ということで、恐らくこれで事業が確定をいただろう、する

だろうという見込みでしょうけれども、最終的にかかったいわゆるFMきりしまの、ちゃんと聞けるようになるまでの総事業費はどれぐらいかかったものなんですか。

○DX推進課長（野村博昭君）

このFMきりしまの横川地区の整備に関しまして、令和3年度に基本設計、これを委託しております。これが471万9,000円かかっております。今年度整備をしました。ここがこれも業務委託ということで整備しておりますが、これは1,804万円かかっておりますのでトータルで、2,275万9,000円かかっております。

○委員（前川原正人君）

作って終わりではなくてこんなメンテナンス等も出てくると思うんです。そういう部分については、今後どのような対応になっていくのか、また財源等についても、当然どこからか支出をしなきゃならないわけですが、その辺についてどのように推測をしていच्छるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○DX推進課長（野村博昭君）

ランニングコスト、維持なんですけど、年間で大体51万円を見込んでおまして、これは令和5年度の当初予算に計上しているところでございます。この財源につきましては、市が整備をしたわけでございますけど、FMきりしまの放送になりますので、ここについて、FMきりしまと、ちょっと費用の負担について今、県協議中というかもうほぼ固まりつつあるんですけど、相談をしているところでございまして、協議しているところでございます。

○委員（野村和人君）

続いての情報政策課のほうですけども、この電算システムの運用事業について半導体不足による機器納入が遅れるということでございましたけども、こちらの契約期間短縮、これはスタートが短縮し、この3,000万円の電算システム機器保守運用事業が遅れていっているのか。どういう契約期間がずれていっているのか、御説明いただきたいと思います。

○情報政策課主幹兼電算グループ長（出口幹広君）

令和4年度の当初予算で、電算システム機器保守運用事業における、ネットワーク機器機器、あと仮想化基盤の機器、これらに係る使用賃借料として3,338万円程度を計上しておりました。これらについては、おおむね年度の前半で、機器の導入を終えて、年度の後半からの使用賃借契約による契約開始を予定してあったんですけども、これについて先ほど御説明いたしました、半導体不足による機器の納入の遅れというものが発生しております。これらが当初の令和4年度のおおむね後半の時期からの契約開始が、両方ともずれ込んでしまって、ネットワーク機器に関しては、令和5年3月、今まさにその機器の導入をしているところです。で、仮想化基盤機器についても、今、設置が終わって、今月から3月から機器の賃貸借契約を開始するということになります。それぞれ60か月でのリース契約を予定しているので、契約期間そのものが短くなるというわけではないんですが、それぞれの契約の開始の月が、当初の予定よりもずれ込んでいるということになります。

○委員（野村和人君）

開始が遅れたということは、この保守運営事業が進んでいない。遅れていくということなのか。また代替が今動いているのか、その辺の影響について教えていただけますか。

○情報政策課長（八ヶ代秋吉君）

今、グループ長のほうが説明いたしましたけれども、仮想化基盤につきましては、全くの新規の事業になります。ネットワークの機器につきましては、これまで使っている機器が古くなったということで、更新をします。そのようなものになりますので、特段その影響が出るというふうには考えていないところでございます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の2ページの中で、溝辺町の地域環境整備事業基金ということで記載があるわけですけども、これが59万2,000円と、これは旧溝辺町の独自のやり方だったような気もするんですけど

も、これは今残高という点ではどのような状況なんですか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

溝辺町地域環境整備事業基金の残高についてお答えいたします。現在残高のほうは535万7,619円でございます。

○委員（前川原正人君）

今おっしゃったのは、59万2,000円もプラスして、そうなりますよという理解ですか。

○地域政策課地域政策グループ長（横山雅春君）

補正後の額は、含めていない金額になります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時20分」

「再開 午前10時33分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

議案第16号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）のうち、商工観光部所管の予算の概要について、ご説明いたします。まず、歳出予算につきましては、決算見込みによる事業費の減額補正を行うとともに、商工振興課所管のふるさと納税促進事業ほか2事業に係る必要経費の増額補正、商工観光施設課所管の関平鉱泉販売・管理運営事業に係る必要経費の増額補正、指定管理施設の休業等に伴う指定管理料の見直しによる増額補正が主なものです。商工振興課につきましては、ふるさと納税寄附額の収入見込額の増額補正、商工業資金利子補給事業に係る決算見込みによる必要経費の増額補正、企業誘致対策事業における市内企業からの寄附に伴う上野原テクノパーク周辺市有林への植樹に係る必要経費の増額補正や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた霧島国分夏まつり実行委員会活動支援事業及び事業費の決算見込みにより、プレミアム付商品券事業ほか5事業の減額補正を行おうとするものです。観光PR課につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた外国人観光客誘致促進事業の減額補正を行おうとするものです。商工観光施設課につきましては、関平鉱泉販売・管理運営事業で基金利子の利子額確定による減額補正及び関平鉱泉施設整備積立金の増額補正を行うとともに、指定管理施設のレストラン休業に伴う指定管理料の増額補正を行おうとするものです。霧島ジオパーク推進課につきましては、霧島ジオパーク推進連絡協議会における前年度繰越額の増額に伴う負担金の減額補正を行おうとするものです。歳入予算につきましては、歳出予算各事業の実績見込みに伴う特定財源等の補正を行おうとするものです。また、商工振興課の企業誘致対策事業における上野原テクノパーク周辺市有林への植樹に係る工業団地整備事業の繰越明許費の補正を行おうとするものです。詳細につきましては、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

商工振興課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について、ご説明いたします。まず、「歳入」について、説明します。「令和4年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書」の47頁、48頁になります。（款）寄附金（項）寄附金（目）指定寄附金（節）指定寄附金 8,452万6,000円の増額のうち6,295万7,000円の増額は、歳出予算における、ふるさと納税促進事業の決算見込みによるものです。また、同節の増額のうち1,000万円の増額は、市内企業からの指定寄附によるものです。次に、「繰越明許費補正」について、説明します。「令和4年度一般会計補正予算（第15号）」の6頁になります。（款）商工費（項）商工費（事業名）工業団地整備事業について、昨年12月末に市内企業より指定寄附を受け、年度内の事業完了が困難なことから、1,000万円の繰越明

許費の補正を行おうとするものです。次に、「歳出」について、説明します。「令和4年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書」の61頁、62頁、99頁、100頁、「令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）説明資料」の3頁、18頁、19頁になります。説明資料で説明します。3頁をお開きください。霧島ふるさと元気再生事業費については、「ふるさと納税促進事業」で、ふるさと納税の寄附額及び寄附件数の増加に伴い、返礼品代や決済手数料、ポータルサイト掲載委託料等の経費として、報償費1,761万6,000円、手数料54万8,000円、委託料995万円、積立金6,295万7,000円、合計9,107万1,000円を増額するものです。18頁をお開きください。商工総務費については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、霧島 国分夏まつりが中止になったことにより、「霧島国分夏まつり実行委員会活動支援事業」で、負担金補助及び交付金1,041万円を減額するものです。商工業振興費については、事業費の決算見込みにより、「商工業資金利子補給事業」で、負担金補助及び交付金262万1,000円を増額するとともに、「プレミアム付商品券事業」で、報酬126万6,000円、印刷製本費36万5,000円、通信運搬費351万4,000円、負担金補助及び交付金738万5,000円を、「新型コロナウイルス対策経営改善促進助成事業」で、通信運搬費7万5,000円、手数料4万9,000円、負担金補助及び交付金3,029万円を、「新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業」で、報償費95万6,000円、負担金補助及び交付金636万1,000円を、それぞれ減額するものです。企業誘致推進費については、「企業誘致対策事業」において、昨年12月末に市内企業からの指定寄附を受け、「サクラ・モミジ」等を植樹することにより、市民にとって眺望の良い癒しの場を創出するため、植樹整備に伴う森林伐採、整地、遊歩道整備等の委託料を1,000万円増額するものです。財源については、指定寄附の1,000万円となります。また、事業費の決算見込みにより、「立地企業支援事業」で、負担金補助及び交付金895万6,000円を、「学生就職支援プロジェクト推進事業」で、使用料及び賃借料131万7,000円を、「きり」Jobマッチング支援事業」で、旅費9万円、通信運搬費52万7,000円、広告料49万5,000円、使用料及び賃借料5万5,000円、負担金補助及び交付金2,025万4,000円を、それぞれ減額するものです。以上で、商工振興課に関する補正予算の説明を終わります。

○観光PR課長（竇徳 太君）

観光PR課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について、ご説明いたします。「令和4年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書」の99頁、100頁、「令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）説明資料」の19頁になります。説明資料で説明します。19頁をお開きください。観光費の外国人観光客誘致促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外誘致セールス等を実施できなかったため、旅費25万1,000円、消耗品費16万5,000円、委託料78万円の合計119万6,000円を減額するものです。以上で、観光PR課に関する補正予算の説明を終わります。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

商工観光施設課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について、ご説明いたします。まず、「歳入」について、説明します。「令和4年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書」の43頁、44頁になります。（款）財産収入（項）財産運用収入（目）利子及び配当金（節）基金利子の減額補正764万4,000円のうち、19万7,000円が関平鉱泉施設整備基金の利子額確定によるものです。次に、「歳出」について、説明します。「令和4年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書」の65頁、66頁、99頁、100頁、「令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）説明資料」の5頁、19頁になります。説明資料で説明します。5頁をお開きください。関平温泉施設費の関平鉱泉販売・管理運営事業の積立金については、人件費（職員）59万1,000円の減額補正及び今回の基金利子額確定による減額分を精算し、予算額1億3,627万5,000円に対しまして39万4,000円を増額し、関平鉱泉施設整備基金として積立てるものです。なお、人件費（職員）59万1,000円の記載については同予算説明資料からは省いてあります。19頁をお開きください。西郷公園管理運営事業の委託料32万3,000円は、西郷公園のレストランについて、令和4年11月以降の休業に伴

う指定管理料の増額補正です。以上で、商工観光施設課に関する補正予算の説明を終わります。

○霧島ジオパーク推進課長（肥後克典君）

霧島ジオパーク推進課に関する令和4年度一般会計補正予算（第15号）について、ご説明いたします。「令和4年度一般会計補正予算（第15号）に関する説明書」の99頁、100頁、「令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）説明資料」の19頁になります。説明資料で説明します。19頁をお開きください。霧島ジオパーク推進費の霧島ジオパーク推進事業については、霧島ジオパーク推進連絡協議会への負担金が減額されたことから、負担金補助及び交付金18万6,000円を減額するものです。これは、令和3年度の協議会の事業等が、コロナ禍の影響により中止等となり、令和4年度への繰越金が増額となったことから、各市町等の負担金を減額したことによるものです。以上で、霧島ジオパーク推進課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

商工振興課にお伺いしますが、企業誘致対策事業で上野原の件です。上野原のどういうところに植栽をされようとしてるのか。示してください。

○商工振興課長（池田豊明君）

この事業につきましては指定寄附でありまして、寄附された方の思いといいますか、その中で、上野原テクノパークのこども館がございます。その周辺についてサクラ等を植樹できないかということで寄附いただきまして、そういう形で今進めているところです。

○委員（前島広紀君）

今のところに関連してなんですかけれども、もう植樹はもうされたんですか。これからするんですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

事業につきましては、5年度に繰越しをして事業を開始します。繰越明許費で出しております。

○委員（前島広紀君）

サクラとモミジを植えるということなんですけれども、サクラに関しましては、最近というかこれからは、ソメイヨシノは、植えない方向になっています。原因としまして、いろんな、例えばテングス病、ほうきの枝ようなのがつくんですけれども、これが、牧園方面では、もう蔓延しています。下場にもおりてきている状況ですので、日本花の会というところが推奨している品種が、コマツオトメ、ジンダイアケボノ、この二つの品種を今推奨されている現状ですので、その辺りは十分考慮していただきたいというふうに要望いたします。

○委員（池田綱雄君）

関連でお尋ねします。まずこの植栽ですが、展望台の周辺ということでもいいんですか。

○委員（池田綱雄君）

今、こども館のある場所で伐採がされて、眺望のよい側がありますが、そちらのほうは、保安林がありまして、今構想しているのは、こども館から南東のほうに向かう市道沿いの市有林のところを考えております。

○委員（池田綱雄君）

こども館をつくる時も、展望がいいからということのを再三、言われましたよね。そういうことで伐採もしてあるんですが、モミジはそんなに大きくなるとは思いますけどサクラは物すごく大きくなると思うんです。そうすると景観を損なうんじゃないですか。サクラの木は何十年もこう大きくなって、せっかく展望がいいところに、展望を悪くするんじゃないかなと思うんですがどうですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

今、伐採されて展望がいい場所がありますが、そこを避けて新規植樹をしたいというふうに考え

ております。

○委員（池田綱雄君）

あの場所は、展望から展望台をつくったわけですね。だから、せっかくこのスギが大きくなっていったもの伐採して、今展望をよくしてるんですが、これに桜を植えると、また何十年か後にはもう全然見えなくなるんじゃないかなと思いますので、そういう木の剪定には十分気をつけていただきたいと。要望しておきます。

○委員（野村和人君）

ただいまの指定寄附ということで、企業のほうからいただくということで本当にありがたいことだと思うんですけども、こちらのほうは、今後、感謝の気持ちを込めて広報紙等の掲載を考えていらっしゃるのか、教えていただけますか。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

実は指定寄附をしていただいた事業者の方の意向が、余り大げさというか、余り公表したくないというようなことで、そこらあたりについては配慮させていただこうかなというふうに考えておまして、またそこらあたりは、指定寄附をしていただいた方について、もう1回そこあたりについて、協議をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（木野田誠君）

西郷公園についてお伺いしますが、11月からかな、レストランを休業されてるということですが、ここをちょっと詳しく教えていただきたいと思います。それと今後また再開する意向も含めてですねあるのかどうかも含めて、ちょっと詳しく教えてください。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

はい、西郷公園につきましては、平成30年度から指定管理者、河内菌本舗になりますけれども、管理運営を行っておりますけれども、平成29年度に公募を行った際、その際の基準価格の算定に当たって、同公園においては、売店営業を行うということを前提に売店により占有する年間の行政財産使用料をあらかじめ差し引いた金額を基準価格といたしておりました。そのような中、指定管理者の実施事業として、昨年の4月から、レストランの営業を行ってございましたけれども、コロナ禍もありまして、そのレストランについては11月以降営業継続が困難という状況になりました。ということから営業できなかつた5か月間について、行政財産使用料を返還するという意味で指定管理料の見直しを行いたいというふうに考えております。なお、先に御案内のとおり4月以降につきましては、霧島市観光協会が、観光案内所を西郷公園のほうに日当山せごどん村から移転をいたしまして、観光案内所として運用していくことといたしております。

○委員（木野田誠君）

この指定管理者はもう指定管理を受けない。辞めるというとならえ方でいいんですか。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

河内菌本舗のほうから今期で指定管理のほうはおりたいということで申出がございましたので、来年度からは、直営ですけれども、観光案内所として運用していきたいというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

ついでに観光案内所がでましたのでお伺いしますが、観光案内所は、当初空港にあった観光案内所ですね。これは西郷公園が非常にいいからあそこに移すということなどで答弁をもらった経緯があると思ってるんですけども。それを数年、西郷公園がオープンして数年もたたないうちに、ごめんなさい、下のせごどん村ですね、せごどん村が数年もたたないうちに今度は西郷公園というようなことになるんですけども。この観光案内所の捉え方、それからこういうふうに近い年数のうちに何回も移動している経緯をちょっと説明してください。

○観光PR課長（寶徳 太君）

木野田委員おっしゃるとおり、当初は空港にございました。それでせごどん村がオープンする際

に、空港からの撤退が余儀なくされたために、せごどん村に急遽カウンターを設置した経緯がございます。それ以降につきましては、せごどん村の物産館、レストランと、特産販売場併設してその間にですねカウンターを設置していたこともございまして、なかなか観光案内業務というよりも館内の案内とか、その辺に終始していた経緯がございます。今回、河内菌本舗さんが撤退するというのを受けまして、今後、やはりその観光案内という業務の性質上空港に近いほうがいいのではないかと。庁内で協議を経た上でですね、今回移設を決定したということになります。ただしですね。空港の近くに移動したとはいえ、なかなかこの場所も分かりにくいというのもございますので、その辺は鋭意商工観光施設課と協議をしつつですね、施設の改修等を踏まえてですね、今後、やはり、霧島市の観光案内の核としてですね、西郷公園をですね、活用していきたいという結論に今のところなっております。ただし我々もですね、このままあの状態で観光案内を継続するという事は考えておりません。やはりその状況に合わせてですね、整備等を含めながら検討していきたいというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

西郷公園の観光案内所を盛りたてていこうというような意向は大体分かるんですけども。当初ですね、空港のこの観光案内所をなぜ動かすのか、下にせごどん村に動かすのかというようなことで、私の質問をどこかでかした覚えがあるんですけども。今度移る西郷公園にしてもですね、言っは失礼ですけども非常にお客さんの来訪がないというような場所です。意気込みもあろうかと思いますがやはり元の空港に戻すような努力をされるべきじゃないかなというふうに思います。そういうふうに意見を申し述べておきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

説明資料の18ページの中で、商工業資金利子補給事業ということで262万1,000円、これは決算の見込みで確定をするものだというふうに理解をするんですけども。この実績などについてはどうだったのか、何業者に幾らの利子補給ができたのか、その成果というか効果ですね、どのようなものだったのかお示しいただけますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

利子補給事業の実績につきましては、借入件数120件ございます。借入総額9億4,149万円に対して、補助額としまして1,374万7,000円を見込んでおります。内訳としましては商工会議所分が63件、商工会分は57件という形になっております。

○委員（前川原正人君）

それともう一つ、このプレミアム付き商品券の事業も1,253万円のマイナス計上なんですけれども。恐らくこれでもう確定するという事で理解をいたしますが。この実績等についてはどうだったのかお示しいただけますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

プレミアム商品券につきましては、申込み者数が54,103人になります。商品券の発行額につきましては13億7,510万8,000円です。商品券の換金額になります13億6,569万9,000円になります。生活支援商品券もございます。この分につきましては申請の受け付け件数は20,271件。発行額としましては1億135万5,000円。換金額としまして1億66万1,000円となっております。

○委員（前川原正人君）

それなりの実績が出されたわけですけども、この間の新たな生活様式に応じたビジネス展開支援事業、これも一つのコロナ対策の目玉ではあったわけですね。この実績などについてはどうだったんでしょうか。

○商工振興課長（池田豊明君）

交付の確定件数につきましては221件になります。交付確定総額につきましては8,391万9,000円となっております。

○委員（野村和人君）

商工振興課さんの国分夏祭り実行委員会の件についてお聴きします。実際開催できなかったことは本当に残念だとは思いますが、この開催できなくなるという判断をしたのはどのぐらい前だったのか。含めて経費がどのぐらいかかってしまったのか教えていただきたい。

○商工振興課長（池田豊明君）

夏祭りの実行委員会があるんですが、その中で令和4年3月23日に意見交換が開催されまして、関係団体から意向だったり、感染対策、新しい形での夏祭りの開催とか、開催時期をずらすとかということの意見が出たところでありました。その内容と感染状況を踏まえて、安心して楽しんでいただける夏祭りの開催は難しいということで5月上旬に夏祭りの中止という形で決定されております。

○商工振興課主幹（西村賢三君）

経費につきましては、開催に向けた準備等も前年度からしていた関係もあって、若干の経費が発生しております。全体の経費としては79万51円が経費として上がっていきまして、そのうち市の補助分としましては、最終的に29万円の補助をしているところです。

○委員（野村和人君）

この補正を、システム上どうなのかわちよと分からずあれなんですけども、もっと早い段階で補正をしたりとか、そういったことは、これからも余りないのかもしれないけど、そういうことも考えていた、夏の段階で判断できてこれだけの財源についてどう使うのか、また考えるべきではなかったかなというふうに思うんですけども、その辺について説明をお願いします。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

確かに早い段階で、補正で落とすという方法もあったのかもしれませんが、代替事業等も含めて代わるものも含めて、そういう選択肢もあった関係で最終的に今の時期に落とすというような結果になったところがございます。今後は、実際、夏祭りという部分ではなかなか厳しいんでしようけれども、ほかに地域経済の活性化という部分も今の時期は非常に大切なという部分もありまして、今回はこういう形になったということですのでよろしく願いいたします。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで商工観光部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時08分」

「再開 午前11時10分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

農業委員会事務局に関する令和4年度一般会計予算の3月補正予算について、ご説明いたします。今回の補正は、農業委員会運営事業のうち、農地利用最適化交付金に係る活動実績見込みに基づく報酬131万9,000円の増額、旅費の執行残39万6,000円及び負担金補助及び交付金の執行残7万8,000円の減額です。次に、農業者年金事務のうち、旅費の執行残1万5,000円及び負担金補助及び交付金の執行残4,000円の減額です。以上で、農業委員会事務局の補正予算についての説明を終わります。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（木野田誠君）

利用権設定と、それから下でやっている農地バンク、その兼ね合いは、利用権設定の増減等には影響してきているのかしていないのか、そこだけ教えてください。計数的な動きですよ。質問が

ないからしたんですけど。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

令和4年10月1日現在で集計しております。まず、基盤法によります利用権設定、基盤法によります貸し借りが、合計で8,264筆。面積で1,399haでございます。中間管理法、バンク法による件数が、合計で2,198件。合計で345haでございます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農業委員会事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時13分」

「再開 午前11時19分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（八幡洋一君）

議案第16号令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）の農林水産部総括について、ご説明いたします。補正予算第15号では、各課における各事業の決算見込みによる事業費や人件費の減額調整を行うとともに、増額補正として（目）農業総務費の「農業総務管理事務事業」で、補助対象面積の減少等による交付金の返納に伴う償還金98万7,000円、（目）農業振興費の「農業・農村活性化推進施設等整備事業」で、被覆栽培施設の整備に伴う補助金1,000万円、（目）農地費の「県営土地改良事業参画事業」で、県営土地改良事業に係る市の負担金1,430万4,000円、（目）森林整備事業費の「森林環境譲与税事業（基金）」で、森林環境譲与税基金への積立金3,940万7,000円を計上しており、農林水産部における総体といたしましては、4,816万円の減額補正をしようとするものです。以上、概要でございますが、詳細につきましては、各担当課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

令和4年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算（第15号）について、ご説明いたします。令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）説明資料の15ページをお開きください。（目）農業振興費の「農業関係資金利子補給事業」の負担金補助及び交付金70万8,000円は、借入額の決算見込みにより減額するものです。「農業・農村活性化推進施設等整備事業」の負担金補助及び交付金は、高品質な農産物の生産を支援するため、株式会社さくら農園が整備する被覆栽培施設附帯施設に対する補助金、1,000万円を増額するものです。「活動火山周辺地域防災営農対策事業」の負担金補助及び交付金420万6,000円、「農業次世代人材投資事業」の負担金補助及び交付金75万円、「農地中間管理事業」の負担金補助及び交付金590万円、「担い手経営発展等支援事業」の負担金補助及び交付金140万9,000円、「農商工連携がんばろう市開催事業」の消耗品費3万1,000円、「鳥獣被害対策実践事業」の負担金補助及び交付金864万5,000円は、事業費確定により減額するものです。「農業機械銀行運営支援事業」の負担金補助及び交付金15万1,000円は、組織の解散に伴い減額するものです。次に、16ページをお開きください。（目）畜産費の「畜産業総務管理事務事業」の旅費14万6,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、登録審査委員会等への参加を自粛したことにより減額するものです。「県市畜産共進会開催事業」の報償費12万円は、県畜産共進会での霧島市長賞が不用になったことにより減額するものです。負担金補助及び交付金124万円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ホルスタイン共進会が中止になったことにより減額するものです。「第12回全国和牛能力共進会対策事業」の報償費21万5,000円、消耗品費14万9,000円は事業費確定により減額するものです。負担金補助及び交付金1千146万2,000円は、導入保留頭数の実績及び、全共おもてなし協議会への補助金が直接協議会へ補助されたことにより減額するもの

です。「畜産総務関係各種協議会等参画事業」の負担金補助及び交付金 23 万 5,000 円は、事業費確定により減額するものです。次に、繰越明許費について、ご説明いたします。一般会計補正予算（第 15 号）の 6 ページをお開きください。第 2 表 繰越明許費補正について、変更の(款)農林水産業費(項)農業費の「農業振興事業」1,400 万円のうち増額分の 1,000 万円は、先ほどご説明いたしました「農業・農村活性化推進施設等整備事業」の株式会社さくら農園への補助金を繰り越すものです。以上で、農政畜産課に関する補正予算の説明を終わります。

○林務水産課長（市来秀一君）

令和 4 年度農林水産部林務水産課の一般会計補正予算（第 15 号）について、ご説明いたします。説明資料の 17 ページをご覧ください。（目）林業振興費の「林業振興関係各種協議会等参画事業」の負担金補助及び交付金 16 万 4,000 円は、協議会等負担金の確定により減額するものです。（目）林道事業費の「林道等維持管理事業」の工事請負費 86 万 9,000 円は、福山町にある中崎橋の補修工事費が確定したことにより減額するものです。「林道整備事業」の委託料 4 万 2,000 円は、林業専用道手洗線の測量設計による事業費が確定したことにより減額、工事請負費 361 万 9,000 円は、林業専用道手洗線の事業費が確定したことにより減額、補償補填及び賠償金 28 万 1,000 円は、林道佐賀利山線の立木補償費の確定により減額するものです。（目）治山事業費の負担金 161 万 7,000 円は、県営県単治山事業の事業不採択により減額するものです。（目）森林整備事業費の「力強い木材産業づくり事業」の負担金補助及び交付金 1,486 万円は、鹿児島県森林組合連合会が運営する隼人木材流通センターの施設整備において、事業費が確定したことにより減額するものです。「森林環境譲与税事業（基金）」の積立金 3,940 万 7,000 円は、令和 3 年度に実施した森林環境譲与税を活用した事業の精算に伴い、森林環境譲与税基金への積立金として増額するものです。次に、繰越明許費について、ご説明いたします。令和 4 年度一般会計補正予算（第 15 号）の 6 ページをお開きください。第 2 表 繰越明許費補正について、変更の(款)農林水産業費(項)林業費の「飲雑用水施設管理事業」2 億 6,084 万 4,000 円のうち増額分の 13 万 9,000 円は牧之原地区簡易水道区域拡張事業において、確定した工事請負費を追加して繰り越すものです。以上で、林務水産課に関する補正予算の説明を終わります。

○耕地課長（八重山純一君）

令和 4 年度農林水産部耕地課の一般会計補正予算（第 15 号）について、ご説明いたします。令和 4 年度一般会計補正予算（第 15 号）説明資料の 14 ページをお開きください。（目）農業総務費の「農業総務管理事務事業」の償還金利息及び割引料 98 万 7,000 円は、多面的機能支払交付金を受けて活動している組織において、対象農用地の減少があったため、認定年度に遡り、その面積相当の交付金返納と、活動期間を満了し、解散した組織の交付金残額を返納するため、増額するものです。次に 16 ページをお開きください。（目）農地費の「県営土地改良事業参画事業」の負担金補助及び交付金 1,430 万 4,000 円は、県営土地改良事業の事業費確定に伴い、増額するものです。「多面的機能支払交付金事業」の負担金補助及び交付金 486 万 6,000 円は、事業費の決算見込みにより、減額するものです。次に 29 ページをお開きください。（目）農地農業用施設災害復旧費の「現年補助農地農業用施設災害復旧事業」の工事請負費 2,000 万円は、横川町栗野渡瀬地区の災害復旧工事において、令和 4 年度中の契約締結が困難となり、令和 5 年度当初予算に再度計上することから、減額するものです。以上で、耕地課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

耕地課にお伺いしますが、農業総務費の農業総務管理事務事業で償還金が発生しているわけですが、この口述の中にある認定年度に遡りというこの項の、何年分か。それと面積相当というところの面積はどれぐらいか示してください。

○耕地課管理グループ長（笠井 剛君）

返還につきましては、最大で4年間遡って返還をしております。活動期間中は5年間のうち、最大で4年の遡りです。面積につきましては、全体で805a減少しています。

○委員（木野田誠君）

805aとは8反歩ですよ。ちょっと面積が大きいんですけれども、これは4年間に遡ってということはどういういきさつだったのか、お示しできたら教えてください。

○耕地課管理グループ長（笠井 剛君）

返還の農地転用の主な転用が、宅地が611aあります。ほかに雑種地が85a、太陽光が41a、スギの植林をされたのが64a、非農地になっているところが4aの合計が805aです。

○耕地課長（八重山純一君）

先ほどの市議の質問のほうにちょっと補足させていただきますと、805aという数字につきましては、8.05haの数字になりますので、補足させていただきます。05ha、8町歩になります。

○委員（木野田誠君）

要するに、地目は農地ではなかったということで説明を受けたと思いますけれども、以前、ずっと前に横川の間管理で返納がありましたけれども、やはり、ちょっと行政の方々もその辺の地目はちゃんとしっかりと調べてこの事業に参画されたらですね、地元の方と一緒に参画されたら、そういうあれは起こらないと思いますので、やはり今後、こういう事業に参画される場合は、地元と十分協議して農地であるかどうかの確認をしっかりとやっていただけたらお互い良いのではないかなと思います。終わります。

○耕地課長（八重山純一君）

すいません。補足のような感じになりますが、これは事業始める際には、農振農用地ということで、農地を全て一応確認いたしまして、それに伴っての補助金申請等を対応しているところでございます。その後、個人の農地の所有なものですから、そういった中で、個人の考え等によりまして、農地の地目から、ほかの地目への変更ということが、やむを得ない状況であったものですから、今回そのような現象となっているところでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほどの、これは説明資料のほうで、農業・農村活性化推進施設等整備事業という内容で、1,000万円プラスになっているわけですが、これが最初の明繰のほうに入っていますね。次の年度に送るんだということなんですが、これが、当初は400万円だったわけですね。これがまたプラス1,000万円がこの補正後の明繰になるわけですが、この時期的な問題ですね。明繰をするのではなくて、さくら農園から申出があった時期というのはいつぐらいの時期で、このような予算措置ということになったわけですか。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

当初、事業をする際は、前年度、令和4年度であれば、令和5年度の事業で申請をするわけですが、今回、県のほうから追加要望ということで、取り急ぎ協議をしなければならないという状況が出まして、変更等も生じて、事業主体と協議を重ねた結果、このような状況になったところでございます。

○委員（前川原正人君）

明繰が悪いとかそういうことではないですよ。私が知りたかったのは、実際、追加要望があれば、県が主体となって、どうでしょうかということで募るわけですね。事業者がはいと手を挙げて、じゃあそれに乗っけましょうということになるのは、そういう流れになると思うんですけど、その時期というのがいつぐらいだったんだろうかということをお聞きしたかったんです。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

時期については、ちょっと今こちらに詳細がないので、後ほど報告いたします [24ページに答弁あり]。

○委員（前川原正人君）

もう一点はですね。この鳥獣被害対策実践事業、これが864万5,000円のマイナス補正になっているわけですが、これは事業確定に伴うということで説明をいただいたわけですが、この実績についてはどうだったんでしょう。4年度ですね。この予算になるまで、なるまでというか、令和4年3月の最終的な予算ということで見たときに、その実績などについてはどのような実績が出ているんでしょう。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

令和4年度の整備事業の実績につきましては、全体で21地区、今回整備されております。電柵等ですね。すいません、整備事業ですね、これについてはワイヤーメッシュ、電気さくという防護柵を、現在、整備しておりますが、今年度につきましては、21地区整備しております。金額につきましては、2,315万1,221円でございます。

○委員（木野田誠君）

森林環境譲与税についてお伺いしますが、事業費は幾らになったのか。それと積立金、基金への積立金はこの3,940万7,000円して、合計で幾らになるのかお示してください。それで、事業費は、何というか、譲与税の交付金のどれぐらいを使ってらっしゃるのか、何%ぐらいを使って事業をしてらっしゃるのか、そこが分かたらお示してください。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

まず、4年度の事業費につきましては、基金の積立てを考慮しますと、集計で1億2,097万7,000円を見込んでおります。実際、当該年度予算の譲与税分が1億2,000万円に対しまして、9,668万6,000円が譲与税の対象となっておりますので、割合的にいきますと、その事業費に対しては、譲与税の割合的にはおよそ79.9なので、80%というふうになっております。基金の合計は、4年度を想定しますと、1億2,546万3,000円を推計では予定しています。

○委員（前川原正人君）

今の木野田委員の質問に関連してなんですが、令和3年度の森林環境譲与税の基金は、決算で見たとき5,601万4,000円なんです。そうすると、今おっしゃった、基金残額が1億2,546万3,000円となると、約倍以上の基金の積上げになるんですね。なので、こんなに増えるという、この、要素といったほうがいいのか、原因・理由ですね。どのように分析をされてらっしゃるんですか。

○林務水産課課長補佐（奥 芳生君）

今の金額について、少し説明をさせていただきますと、令和3年までの積立額が5,601万4,061円ということで、それに、5,600万円という数値が、令和元年度と令和2年度の譲与金の合計額になります。これに、令和3年度の決算での譲与金っていうのが、3,943万5,206円ということになりました。この間に利子が発生しまして、その利子が1万561円ということになります。これを足しますと、令和4年、今現在で考えればいいのかと思うんですけども、9,545万9,828円ということになります。この4年度のこの9,500万円という数字に、令和4年度の予算の積立額の3,004万4,000円という金額を足しますと、1億2,500万円余りという数字になります。金額につきましては1億2,500万円ということで、とても大きな金額になってきているんですけども、これにつきましては、原因といたしましては、森林環境譲与税自体がその用途が決められているということで、これは法令で決められているんですけども、あとは森林環境譲与税の性質そのものというのが、私有林ですね、個人の山に使われるべきだと。例えば市が持っている市有林とか、そういったものには、基本的には使われないというようなこともございまして、いろいろと事業を考えて進めてきたんですけども、その事業の執行の仕方とか制約が大きかったということで、なかなか使われてこなかった。これはもう全国的な問題となって、新聞に載っているとと思うんですけども、これにつきましては、令和4年、今年度ですね、今年度の5月になりまして、林野庁と総務省から、もう少し使いなさいということで通知が来ました。この通知を受けまして、我々のほうでもいろいろ事業の執行の仕方、あとは運用の工夫ですね、ということろをちょっと考えておまして、今の段階で言うのは適切かどうかわかんないんですけども、そういうことで、運用とかを工夫しまして、今年度から少しず

つ使うようにしております。今後も、ちょっとその辺の運用とか、やり方を工夫しまして、今まで残ってきた金額を使うようなことも考えておりますので、そこは御理解いただきたいなというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

あんまり聴くと当初予算になってしまいますので、おかしくなるので、そこまでは言及はしないんですけど、要は、今おっしゃったように、公有林、市が持っている部分についてはもう使えないと。私有林にしかできないんだよということを理解したところですが、そうすると今度は計画が必要になってくるわけですね。だからそういうのも、今、検討中という理解でよろしいですか。

○林務水産課課長補佐（奥 芳生君）

森林環境譲与税を活用するに当たりまして、我々のほうでは今、森林経営管理制度というものを進めております。この森林経営管理制度というのは、これまで、あまり手入れが行き届いてなかった山を、市のほうで、主体的に管理をしていこうというような制度になります。その森林経営管理制度、霧島市全体の山をカバーするというか、制度を使って、森林所有者の意向調査とか、その意向に沿った森林整備を行っていくわけですけども、それにおおよそ15年ぐらい要するというのでありまして、その15年間にどこをどのように、森林整備をしていくかというような計画をですね、令和4年ですので、昨年末、12月に作ったところです。その計画に基づいて、関係者にその計画の内容を周知いたしましてその計画に基づいて、今から森林整備をしていこうというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

この譲与税のことを質問したのは、こんなに基金をため込んでどうするのということが一番の頭にあるものですから質問をしたんですけども、そのあとは前川原さんが言いましたけども、この使い道のことで、やはり、いろいろ考えていただいているんですけども、例えば今年、4年度、9月の台風等で大分、山も傷んでおります。保険をかけてらっしゃるところはそれで何とかなっただけかもしれませんが、やはり、森林組合等が窓口になって保険をかけませんかというようなことは来るわけですけど、この保険金の助成等も一つ、今後、予算の中で考えられるものだったら、考えていただけたらなあというふうに要望しておきたいと思います。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

先ほどの前川原委員の回答でございますが、さくら農園との協議を令和4年10月頃に行っております。そして当初予算に申請しておりましたが、県との協議の結果、前倒しでということで、令和4年度になったところでございます。

○委員（前島広紀君）

農政畜産課にお伺いしますけれども、口述書の1番下のほうなんですけど、ホルスタイン共進会が中止になったということで124万円減額ということなんですけれども、霧島市内の酪農家が大分減ったというふうに聴いているんですけど、酪農家は今何件ぐらいありますか。

〔「あとでちょっと」との声あり〕（25ページに答弁あり）

○委員長（鈴木てるみ君）

あとでお示してください。

○委員（有村隆志君）

17ページで林務にお伺いしますけれども、まず、林道整備事業でマイナス394万2,000円ということで、今年、令和4年度でどれぐらい、キロ数というんですかね、やった実績は幾らほどありますか。

○林務水産課長（市来秀一君）

すいません。総延長につきましては、今、手持ちの資料がございませんので、後ほどお答えさせ

ていただきます [25ページに答弁あり]。

○委員（有村隆志君）

同じく17ページの、力強い木材産業づくりの事業ということで、マイナス1,486万円、この理由はもうこれで終わりですかね、毎年お金の負担があるのか。

○林務水産課長（市来秀一君）

こちらにつきましては、隼人の木材流通センターのほうに設置します、木の選別機の設置に対する補助事業でありまして、令和4年度限りの事業ということになります。それで、減額の理由につきましては、国の補助金の額が減額になったということでの理由でございます。

○委員（有村隆志君）

心配なんですけど、その減って事業は、そのものはできたということでもいいんですかね。お金がなくて中途半端に終わったということではないんですね。

○林務水産課長（市来秀一君）

一応市のほうで、先週、現場での完了検査を行いまして、設置済みということで確認しております。

○委員（前川原正人君）

これは説明資料の29ページの中で、農地農業用施設災害復旧費、ということで2,000万円の減額と。この理由が、契約締結が困難になったということが理由になっているわけですけど、その災害内容と、契約締結が困難になった理由というのはどういようなものがあつたのかお示しいただけますか。

○耕地課長（八重山純一君）

当災害の分につきましては、栗野渡瀬地区ということで、横川町の中ノにございます、宮田頭首工という頭首工がございます。その分につきましては、令和4年7月8日から9日におきまして被災を受けております。規模的には、幅約10.9mぐらいの、石積みを積んだような頭首工でありました。それと同じくいたしまして、約上流側の30mに、市が管理する深川橋、市道橋がございまして、そこについて同じく被災を受けております。上流が20mぐらいになりますので、市道の災害復旧工事、橋梁工事になります。その際に、頭首工を先に造ってしまいますと、橋梁工事に水深が約4mになりまして、橋梁工事が非常に作業ができなくなるということになっております。そういった関係で、市道の橋梁工事との事業を勘案しながら発注せざるを得なくなったものですから、今回そのような形で、工事請負費を落としているところでございます。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

先ほどの前島委員の質問であります、現在11戸となっております。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

○林務水産課課長補佐（奥 芳生君）

すいません。先ほど有村委員から御質問のありました林道整備事業についてですけれども、この林道整備事業の補正額の中に、林道専用道の手洗線がありますけれども、この手洗線が、全体計画が1,700mに対しまして令和4年度が470m、これは新しく新設をする事業になります。470mになります。もう一つ、流木補償の下（さが）り山線なんですけれども、下り山線に関しましては、林道の新設の事業自体は県がやっております、県の代行業業ということになります。こちらのほうは、令和4年度の分につきましては県で実施をしているものですから、延長につきましては、こちらのほうではちょっと把握ができていないんですけれども、令和3年度末で申し上げますと、延長が6,017m全体で計画されてるんですけれども、これに対しまして1,648mが今までに造られているということになります。

○副委員長（久木田大和君）

林務水産課のほうにお伺いします。口述書の中の治山事業の負担金の減については、県単事業が

不採択ということでしたが、ほかの事業で何か対応がなされたのか、それとも単純に不採択で採択ができなかったのか、お伺いいたします。

○林務水産課森林土木グループサブリーダー（臼井健二君）

今年度につきましては、事業の承諾に時間を要しておりまして、県のほうで事業を行うものから、本年度の事業採択については見送られたところですので、ほかの市町村でも要望があるものから、そちらのほうに事業採択をされておりまして、今年度の霧島市での事業実施はございません。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」という声あり]

ないようですので、これで農林水産部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時00分」

「再開 午後 0時55分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで農政畜産課長より発言の申出がありましたので発言を許可します。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

先ほどの農林水産部の審査の中で、前島委員より質問の、酪農家の戸数を11戸と答弁いたしましたが、令和3年度が11戸でございまして、現在は9戸になっておりますので、訂正してお詫び申し上げます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時56分」

「再開 午後 0時56分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（小倉正実君）

議案第16号「令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）」のうち、保健福祉部所管の予算の概要について、説明いたします。予算説明資料は、7ページから13ページです。今回の補正予算は、主に決算見込みによる事業費や人件費の調整になります。概要としましては、事業実施に伴う執行残及び事業費の確定に伴う不用額、並びに不用見込み額等を減額計上したほか、不足が見込まれる経費等を追加計上しました。なお、職員人件費に係る説明は割愛します。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

はじめに、長寿・障害福祉課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、25～26、29～32、35～38、77～78ページ、予算説明資料は7～9ページです。なお、各課からの説明は、予算説明資料を用いて行います。予算説明資料7ページ、社会福祉総務費については、介護保険特別会計繰出金で、介護保険特別会計の職員給与費の減により1,578万円を減額計上しました。次に、資料8ページ、障がい者福祉費については、まず、予算の減額について、重度心身障害者福祉手当給付事業で90万円を、地域生活サービス提供支援事業で240万円を、障害者自立支援医療費給付事業で900万円を、障がい者補装具給付事業で400万円を、地域生活社会参加支援事業で140万円を、それぞれ事業費確定や決算見込み等により減額計上しました。次に、不足が見込まれる予算の増額について、障害者自立支援給付事業で1億512万4,000円を、障害児通所給付事業で7,270

万7,000円を、それぞれ追加計上しました。次に、資料9ページ、老人福祉費については、長寿祝金支給事業で70万円を、老人福祉施設入所等事務で3,450万円を、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業で68万8,000円を、それぞれ決算見込みや事業費確定により減額計上しました。次に、社会福祉施設費については、地域介護・福祉空間整備事業で、介護施設等の防災・減災対策を推進するため、民間事業者が行う非常用自家発電設備の整備に対する補助に要する経費1,545万円を追加計上しました。なお、予算書6ページ 第2表「繰越明許費補正」の「1 追加」における、民生費、社会福祉費、社会福祉施設整備事業において、追加額2,083万6,000円のうち、同事業分として1,545万円を計上しています。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

続きまして、こども・くらし相談センター関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、31～32、77～78ページ、予算説明資料は7ページです。予算説明資料7ページ、社会福祉総務費については、生活困窮者自立支援事業で、生活困窮者自立支援金受給者数の減少見込みにより260万円を減額計上しました。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○保険年金課長（宮永幸一君）

続きまして、保険年金課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、29～32、35～36、77～80ページ、予算説明資料は7ページ、10ページです。予算説明資料7ページ、社会福祉総務費については、国民健康保険特別会計繰出金で、未就学児の国民健康保険税均等割額減額の実施に伴う一般会計負担分の増267万5,000円を追加計上しました。次に、資料10ページ、後期高齢者医療福祉費については、後期高齢者医療事務で、後期高齢者医療特別会計の事務費である会計年度任用職員の人件費の増に伴い繰出金13万9,000円を追加計上しました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

続きまして、子育て支援課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、25～26、29～32、35～38、77～78、81～82、133～134ページ、予算説明資料は9～12ページです。予算説明資料9ページ、社会福祉施設費については、保育所等整備事業で、決算見込みにより1億円を減額計上しました。保育所等整備事業における減額計上に係る主な理由は、敷根わらべ保育園の改築スケジュールが変更されたことによるものです。このことは、令和5年度当初予算にも関連することから経緯等について少し詳しく説明いたします。敷根わらべ保育園の改築については、事業主体との協議に基づき、令和4年度における着手及び完成を見込み、その補助に要する経費を令和4年度当初予算に計上の上、議会に提案し、可決いただいていたところです。併せて、国庫補助金の申請等の手続きについても国及び県と協議を行っていました。しかしながら、本改築に当たっては、土地の造成に当たり当初見込んでいなかった想定外の案件が発生し、事業主体から入札の時期が大幅に遅れるとの報告があり、これを受け、本市としましては国等及び事業主体と協議を行い、やむを得ず、当初予定していた単年度事業から、令和4年度、令和5年度の2か年度にわたり、令和4年度に1割、令和5年度に9割の事業を実施する内容で、計画の変更を行い、予算の減額を本定例会に提案したところです。なお、本改築については、計画変更に沿って、予定どおり事業主体による入札が行われました。しかし、先日、事業主体から北中米などの海外経済やウクライナ情勢、金利動向などに伴う原材料価格の高止まりや電気料金などのエネルギーコストの増加などの影響を受け、全国的に建築価格が高騰しており、設計の見直し等を行ったにもかかわらず、応札額が予定価格を大幅に上回り、入札が不調になった旨の報告がありました。このことを受け、改めて国等や事業主体と協議を重ねた結果、令和4年度の実施を見送り、設計等を見直した上で、令和5年度、令和6年度の2か年度事業として実施した方が良いとの判断になりました。今後は、実施主体が見直した設計等を基に、5月頃を目途に国等と協議を行う予定としていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。なお、現状において、令和5年度の敷根わらべ保育園に対する補助に要する

経費は、歳入歳出いずれも本定例会に提案している令和5年度当初予算の内容で対応することができるものと考えておりますので、申し添えます。次に、資料10ページ、児童福祉総務費については、児童福祉総務管理事務事業で、国県支出金の確定額の変更等に伴う償還金444万2,000円を追加計上しました。次に、資料11ページ、子育て支援推進費については、放課後児童健全育成事業で1,410万円を、子育て環境改修等事業で1,713万8,000円を、子ども医療費助成事業で2,500万円を、養育医療費給付事業で100万1,000円を、それぞれ決算見込みにより減額計上しました。次に、児童措置費については、児童扶養手当支給事業で、決算見込みにより1,800万円を減額計上しました。次に、ひとり親家庭福祉費については、ひとり親家庭医療費助成事業で200万円を、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業で200万円を、それぞれ決算見込みにより減額計上しました。次に、こども育成支援費については、一時預かり事業で120万円を、延長保育促進事業で60万円を、保育環境改善等事業で384万円を、それぞれ決算見込みにより減額計上しました。次に、資料12ページ、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費については、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業で、決算見込みにより7,390万円を減額計上しました。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

続きまして、保健福祉政策課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、27～28、31～32、43～44、79～80ページ、予算説明資料は10ページです。予算説明資料10ページ、価格高騰緊急支援給付金給付事業費については、価格高騰緊急支援給付金給付事業で230万円を、市単独価格高騰緊急支援給付金給付事業で14万8,000円を、それぞれ決算見込みにより減額計上しました。なお、予算書6ページ 第2表「繰越明許費補正」の「1 追加」における、民生費、社会福祉費、社会福祉施設整備事業において、追加額2,083万6,000円のうち、霧島温泉健康増進交流センター管理運営事業に係る修繕料として69万4,000円、横川健康温泉センター管理運営事業に係る修繕料として469万2,000円を計上しています。また、同ページの「2 変更」における、民生費、児童福祉費、児童福祉総務事業において、出産祝商品券支給事業に係る経費として1,158万3,000円を追加しています。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

続きまして、生活福祉課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、29～30、35～36、83～84ページ、予算説明資料は12ページです。予算説明資料12ページ、扶助費については、生活保護扶助費事務で、決算見込みにより1億83万1,000円を追加計上しました。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（小松弘明君）

続きまして、健康増進課関係の予算について説明します。予算に関する説明書は9～12、31～32、37～38、47～48、85～86ページ、予算説明資料は12～13ページです。予算説明資料12ページ、保健衛生総務費については、(仮称)霧島市総合保健センター整備事業で508万7,000円を、保健衛生総務関係各種協議会等参画事業で18万5,000円を、それぞれ決算見込及び事業縮小により減額計上しました。次に、予防費については、結核予防事業で、決算見込みにより282万円を減額計上しました。次に、母子保健費については、産後支援事業で、決算見込みにより132万6,000円を減額計上しました。次に、健康増進費については、健康診査事務総務管理事務事業で140万円を、各種がん検診事業で489万5,000円を、それぞれ決算見込みにより減額計上しました。次に、資料13ページ、地域医療対策費については、夜間救急診療支援事業で、霧島市立医師会医療センターにおける小児科・内科の夜間救急について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診控え等により診療報酬が減少見込みであることに伴う負担金補助及び交付金の増1,289万1,000円を追加計上しました。次に、食育健康推進費については、健康づくり啓発事業で、事業費確定により96万6,000円を減額計上しました。以上で健康増進課関係の説明を終わります。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（有村和浩君）

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策課関係の予算について説明します。当課において、歳入歳出予算自体の補正はありませんが、予算書6ページ 第2表「繰越明許費補正」の「1追加」における、衛生費、保健衛生費、予防接種事業において、新型コロナウイルスワクチン接種対策費等に係る経費として、2億8,855万2,000円を計上しています。以上で、議案第16号「令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）」の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（野村和人君）

まずは子育て支援課のほうで、決算見込みで12ページのところで7,390万円減額。それに生活福祉課のほうでも、生活保護扶助費の決算見込みで1億83万1,000円減額、それぞれ全般的になんですけども、資料の読み上げだけでは説明の意味がないと思います。これだけの金額が大きいところはちょっと背景や要因を教えていただけないかなと思います。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

それではまず、資料12ページの子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、こちらのほうの不用額になりますが、こちらのほうはご存じのとおり、新型コロナウイルスの感染症が影響する中で、そういった子育て、低所得の子育て世帯に対して給付金を行う事業となっております。当初、予算を計上する際、対象者の抽出を行うわけですが、この対象者がひとり親世帯とその他世帯という方々が対象になります。それぞれひとり親世帯については、児童扶養手当とか、そういった手当を受けている方、その他世帯については、こちら住民税非課税の児童手当とか、特別児童扶養手当が入っている方が対象になっているんですが、家計急変等で、通常、対象にならないような方々も、こういった手当を受けるような対象の基準に当てはまってくる方については、この給付金というのは支給対象になっておりました。そういった方々が、どれぐらい対象者がいるのかというのがなかなか見込みというのが、非常に積算が難しいところもありまして、予算のほうが足りなくなるのもいけませんので、ある程度、こちらのほうは余裕をもって予算計上させていただいたところがございます。結果、実績のほうで、今回の不用額が発生したということがございます。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

生活福祉課の関連の生活保護費扶助費の今回の決算見込みによる増の内訳を申し上げます。まず、生活扶助等3,067万8,000円。医療扶助6,271万円。介護扶助744万3,000円。このそれぞれが予算額に対して、決算見込みが増えております。その内容については、なかなか検証はできていないんですけども、医療扶助が昨年度より増えております。新型コロナの関連で受診控えがあった部分の反動があるのではないかとこのものも考えております。あと、全般的に上がっているのが、生活保護の世帯が増えております。極端に増えているわけではないのですが、現在、令和5年1月現在の生活保護世帯が1,580世帯、受給者2,050人に対しまして、前年が、令和4年1月の段階が1,552世帯、28世帯の増となっております。そして、人数も1,999人から2,050人ということで、51人の増加がありますので、こちらの部分が影響していると考えております。

○委員（野村和人君）

せっかく口述をこうやって作っていただいで説明する機会というのがあるわけですね。本当に先ほどの、どういう部分は何ページ何というように読み上げているだけのようには聴こえました。やはりそれに対して職員の方々がいろいろ計算をしながら計上されていると思うんですけども、実質上補正を上げるということであれば、それなりの根拠、それなりの背景があってからこそ、お感じになっている部分もあると思いますので、それも併せて教えていただかないとこちらでも判断のしようがなくて、自動的に上がってくるものではないというふうには思っていますので、その背景について、今後も教えていただけるようお願いしたいと思います。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料のほうで、質疑をさせていただきたいと思います。9ページの中で、地域介護・福祉空間整備事業ということで、これは非常用の自家発電の設備の整備を行うということで、これは明線です。送られて、次の年度に送っているわけですが、これは民間事業者は何施設、どれだけの施設を予定されているのか。また補助基準、そして補助率、その内容についてお示しいただけますか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

地域介護・福祉空間整備事業につきましては、今回、1,545万円計上させていただいております。内容につきましては、事業所のほうが2か所予定しております。市の指定の事業所でありますグループホームが1か所773万円。特別養護老人ホームが772万円となっております。基準額につきましては、グループホームのほうは、基準額としましては773万円ということで、事業所からの見積書と基準額の低いほうを補助するものですから。一応、先ほど申し上げました772万円というのは、見積額となっております。特別養護老人ホームのほうは、基準額が1,540万円となっております。見積書のほうが772万円となっておりますので、そちらのほうで計上しております。

○委員（前川原正人君）

ちょっとすいません。前後しますが、先ほど口述のほうで、敷根わらべ保育園のほうで、1億円減額になったと。先ほど、理由が、応札額が予定価格を大幅に上回って、入札が不調に終わったということが大きな理由だと思うんですけど、ということは、今回は不調に終わっても、次の年度、次々の年度で、5・6年の2か年の計画でやられるということは理解をいたしました。そうすると当然、予算額というのは、今よりもどうなるかというのは、実際、先の話ですので、おそらく上がるであろうぐらいは推測はできると思うんですけども、現状よりも大幅な予算が必要になってくるというそういう理解でよろしいんですか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

先ほど口述のほうでも説明いたしましたけれども、現在、敷根わらべ保育園の事業主体のほうで再積算をしているところであります。市の補助金というよりは、それぞれの事業主体がどの程度の施設を造るかということになってまいりますので、現状、社会情勢を考えますと、単価が上がるのかなというのも考えておりますけれども、現時点ではまだ積算が終わっておりませんので、具体的な数字の説明については、お答えすることができないところです。

○委員（前川原正人君）

説明書の10ページになりますが、価格高騰緊急支援給付金給付事業、この実績はどうだったんですか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

価格高騰緊急支援給付金給付事業の支給実績について御説明申し上げます。支給実績については、非課税世帯分が1万7,689世帯、8億8,445万円を支給しております。家計急変世帯分78世帯、390万円を支給しております。合計1万7,767世帯、8億8,835万円です。

○委員（前川原正人君）

それとですね、同じく10ページの中で、児童福祉総務管理事務事業ということで、国庫支出金の確定額の変更に伴う償還金、平たく言えば霧島市が貰い過ぎていたということになるわけですが、これが、平成28年度まで遡るとということで説明があるわけですが、これはどういう内容によるものだったんでしょうか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

こちらの国庫補助金並びに県補助金の返還、償還額に返還金になりますが、これは全国で行われました、会計検査院の現地調査の際に、児童クラブの関係になるんですが、児童クラブのほうの開所日数を満たさない事案があったということで、それを受けて全国一斉に、過去に遡って調査が行われました。その調査が行われた結果、本市でも、一部、クラブのほうで開所の要件を満たさない事案のほうに該当するところが出てきて、そちらのほうの返還金になります。

○委員（前川原正人君）

相手はそうなりますと、普通は支給したのであれば、不利益不遡及の原則というのがあるわけですね。それについては各児童クラブには、返還を求められたのか求められなかったのか若しくは霧島市のほうで、全てのその部分を、清算して相殺をするのか、その辺についての対応策についてはどうだったんですか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

こちらにつきましては、開所日数の所要件等、こちらについて事務説明会を毎年行っております。また資料も配付して説明している段階でありまして、今回発生しましたこの返還金、これにつきましては、返還をいただくということで、お話を進めていくこととなります。

○委員（前川原正人君）

今年は開所日数を間違えました。でも、次の年度では間違えた分を差し引いて、例えば500万円やるところを200万円間違っていれば、その分は次の年度で差し引いて、相殺をするというような、そういう手法をとられるわけですか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

相殺をとるような手法は考えておりません。

○委員（前川原正人君）

ということは、確定というかその返還金額がもう、明確になった時点で、それぞれ返してくださいよというそういう扱いになるという理解でよろしいわけですね。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

国のほうから正式に確定しましたら、そちらに基づいて、一括して返還をしていただくこととなりますが、クラブによっては、一括返済ができないところも、出てくる可能性もございます。そちらのほうにはまた対応をしていくことになるかと思えます。

○委員（前川原正人君）

それと説明資料の12ページの中で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、いわゆる1人世帯だったりとか、住民税非課税世帯を対象に、給付事業を実施した経緯があるわけですが、この実績はどうだったんでしょうか。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

2月末現在におきまして、まず、ひとり親につきましては、1,411世帯、2,276人に対しまして、1人5万円ずつ、支給額は1億1,380万円。その他世帯分につきましては、744世帯、1,536人に対しまして、7,680万円。合計2,246世帯に対しまして、1億9,899万円を支給しております[34ページに訂正発言あり]。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

先ほど前川原委員からの質問に対しまして、地域介護福祉空間整備交付金の内訳について申し上げますけれども、グループホームの基準額のほうが、773万円という内訳で申し上げます。事業所からの見積書につきましては、774万8,000円ということで、今回の予算計上は、低いほうの773万円で計上しているところです。

○委員（前川原正人君）

先ほど健康増進課長のほうから健康増進費について、140万円で、決算見込みで減額をしたんだろうということで、各種がん検診で実施をされてきたわけですが、この実績という点ではどうだったんでしょうか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

当初の見込みの受診者数としましては、2万5,349人としておりましたが、実際の受診者の実績としまして2万4,131人で、1,218人減少しております。

○委員（前川原正人君）

それだけの人たちが大体90%ぐらいですかね。その率で行くと。当初見込みからすると。そのと

きに要はこれをやった後のフォローといえますか、次の展開が当然あると思うんですが、そこに案内をしていくということが求められるわけですが、どのような方法だったり、周知はされるんでしょうけれども、取組としてはどうだったんでしょうか。

○すこやか保健センター副所長（中村真理子君）

各種がん検診事業ですが、令和4年度から予約制のセット検診のほうと導入しました。女性検診のほうは以前から、平成29年度から予約制を導入していたんですけども、セット検診は予約制がなかなか導入できなくて、令和4年度一部若い世代を対象に40から59歳を対象に、予約制で待ち時間がなく、自分の時間で、短時間で検診が受けられる体制を整えたところです。残念ながら受診率の向上というところまでには至らなかったんですけども、また、令和5年度も引き続いて、予約制のセット検診のほうも、一部ですが継続していています。それから、がん検診の受診率向上といたしまして、今年度からSNS、インスタのほうですこやか保健センターの検診が、成人の検診だけではなく母子も含めて、検診の状況も分かるような、SNSによる発信を開始いたしました。特に、女性検診は、若い方がなかなか受けづらい。検診自体がどのように受けたらいいのかとかいうのも分かりづらいついていうか、というところもあるのではないかとこのように考えまして、検診車はこのようになっていきますよ。あと対面する職員は、スタッフは全部女性ですと、受けやすい体制づくりっていうのを以前からしていたんですけども、なかなか情報発信っていうのが、広報誌だったり、FMきりしまであったり、ホームページが主になっていましたので、若い世代が、検診のイメージが持てるような工夫を今年度からしているところです。よろしかったらまた御覧になっていただけたらと思います。

○委員（前川原正人君）

先ほどの、新型コロナウイルスワクチン接種対策課のほうの口述のほうで、これも明許繰越して2億8,855万2,000円を計上していくと。これは次年度もやるんだということになるんでしょうけれども、令和4年度の今補正予算を受けて、全体でどれぐらいの接種ができたのか、お示しいただけますか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（有村和浩君）

2月28日現在の接種の状況を申し上げます。まず1回目が、接種者9万9,727人、接種率79.61%。2回目が、接種者9万9,104人、接種率79.11%。3回目は、接種者7万9,644人、接種率が63.58%、4回目が5万3,095人、接種率が42.38%。5回目が2万5,237人で、接種率20.15%です。これは接種の開始から通算での数になります。令和4年度からオミクロン株対応というワクチンがありました。これらの全ての6回の内数ですが、オミクロン株対応を打たれた方については4万8,449人、接種率が38.68%です。

○委員（前川原正人君）

それぞれ、お示しいただいたんですけど、さすがに1回目、2回目、3回目ぐらいまでは、60%を上回っているわけですが、やっぱり今4回、5回となると、どういう事情によるものなのか分からないですけど、その辺の分析というか、一つはこのコロナ慣れと言ったらいかんですけど、やっぱりそういうのもやっぱり、一部分にあるのかなという気がするんですけど、それはどのような見立てをされているのか分かっていたら、主観的な部分でしか答えられない部分もありましようけれども、お示しいただければと思います。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（有村和浩君）

実際正式な分析等はできておりませんが、今言われました、コロナ慣れというのがありますし、ただ、ワクチンの接種が広がったことによりまして、重症化がかなり予防されております。そういったことによって、次の接種に対して若干、だんだん下がってくるような状況になってくるのかなと考えているところであります。

○委員（有村隆志君）

説明資料の12ページの、母子保健費のところちょっとお聞きしたいんですけども、減額が132万6,000円ということで、産後ケア・産婦健診受診者数の決算見込みによる減ということで、何人ぐらいの人が受けられて、受診率というか、産後、そういうのに対象にならなかった人もいるのかなと思うんですけど、何人ぐらいの人が受けられたか教えていただけますか。率と。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

産後ケアにつきましては、1月末現在におきまして、宿泊型のほうが20件、デイサービス型のほうが299件となっております。そして、産婦健診のほうが、1月末現在で、2週間健診が751件、産後1か月健診が737件、合計1,488件となっています。

○委員（有村隆志君）

この1,488件の方というのは、ほとんどの方が来たよということで良かったんですか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

ほとんどの方が受けていらっしゃいます。

○委員（有村隆志君）

ということは、今回、1月、補正でしたっけ、子育ての方々に5万円支給というのがあって、そういうのも今後情報も流していくのかなと思うんですけども、私が言いたいのは、そういう全ての方が来られたということ、今後もそういった支援の伴走型支援ということをどうかよろしくお願いします。国保のことでいいですか。口述書の中で、未就学児の国民健康保険税の均等割減額の実施に伴う、一般会計から負担分267万5,000円を追加計上しましたということで、これは、やはりどこの時点の数をどのようにして捉えたのかなど。それは取りあえず、未就学児がいるという、どこで区切られ、どこの数字で何月何日の数字というかたちになりますか。

○保険年金課長（宮永幸一君）

積算の時点は11月の時点ですべておきまして、ここに267万5,000円と表示がございますけれども、実際の未就学児の均等割の減額の全額公費負担としましては、500万2,000円になります。人数が、この時点で対象者が729人ということになっておりますので。あと、詳細につきましてはすみません、ちょっと税務課のほうなんですけれども、あとの国保の特別会計のほうでまた御確認をしていただければいいかと思えます。

○委員（木野田誠君）

13ページの健康増進課、夜間救急診療支援事業についてお伺いしますが、ここに書いてある説明文書を見ますと、小児科・内科の夜間救急について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診控え等によりというふうに、患者さんのほうから受診を控えたというような読取り方ができるんですけども、実際このとおりなのかどうか。ちょっと変なうがった見方をしますけれども、逆に、病院側から断られている件数は、件はなかったのかどうか教えてください。ちょっといいですか。もう1回。例えば、夜間診療ですから、急におなかが痛くなって、病院に電話で問合せするんですけども、そのときにコロナを疑われて、診察はもう来ないでくださいというようなかたちに持って行かれたケースというのもあると思いますが、どうなんでしょうか。実際私も夜間に電話をしたら、そういうかたちで診てもらえなかった経験もあるものですから、お伺いします。

○健康増進課長（小松弘明君）

木野田委員が言われる新型コロナウイルス感染症により、病院受診を控えているというのも事実だと思います。またコロナを理由に断った件数があるかということに対しては、把握はしていませんけれども、翌日に発熱外来を受けてくださいと言った件数がひよっとしたらあるかもしれないですけど、すみません、そこは把握してないので分からないところです。

○委員（木野田誠君）

とにかく、夜間当直の方と電話で微妙なやりとりになるわけです。ですからそこら辺をやはり、受け取り方ですけども、病院のほうから断られたというような受け取り方をする人もあるだろう

し、やはり自分からやめたほうがいいなというふうなことでやめた人もいるだろうし、その辺の微妙なやりとりのですね、もうちょっと、病院等のあれで、増進課のほうで調べておいてほしいとか、調べるとか、実際はどうか、そこら辺の微妙なところをやはり聴き取りをしていただきたいなというふうに思います。

○健康増進課長（小松弘明君）

今、木野田議員が言われるとおりの、健康増進課のほうにも電話の対応ですとか、言葉の使い方とか、不適切だったのではないかという問合せもあつたりしておりますので、そういった、顔の見えないかたちでのやりとりですので、しっかり言葉で伝わるように、寄り添ったかたちでの対応ができるように、また今後とも医療センターとも協議していきたいと思っております。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

○子育て支援課主幹（小橋朋彦君）

先ほど、前川原委員の質問に対しまして、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の実績を申し上げましたが、内訳がちょっと間違っていましたので訂正をさせていただきたいと思っております。まず、ひとり親世帯分につきましては、1,450世帯、2,342名分に対しまして、1億1,710万円、その他世帯分につきましては、796世帯、1,637名分、8,185万円を給付しております。合計額については、訂正はありません。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部の質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時51分」

「再開 午後 1時53分」

△ 議案第17号 令和4年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第17号令和4年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（小倉正実君）

議案第17号 令和4年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、その概要をご説明申し上げます。今回の補正予算は、基金積立金で令和3年度における決算剰余金等を国民健康保険基金に積み立てるための経費及び諸支出金で国県支出金の確定に伴う経費などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 9,690万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ149億2,576万3,000円とするものです。詳細につきましては、保険年金課長がご説明申し上げますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（宮永幸一君）

議案第17号 令和4年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、説明いたします。まず、歳入について、令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書により説明します。8ページをご覧ください。（款）1国民健康保険税（項）1国民健康保険税（目）1一般被保険者国民健康保険税については、制度改正による未就学児の均等割額5割軽減分、500万2,000円を減額するものです。10ページになります。（款）3県支出金（項）1県補助金（目）1保険給付費等交付金については、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した被保険者の国民健康保険税減免分に対し、同額分が県から補助されるため、317万3,000円を増額するものです。12ページになります。（款）4財産収入（項）1財産運用収入（目）1利子及び配当金につい

ては、国民健康保険基金利子を決算見込により 27 万 3,000 円減額するものです。次に、14 ページになります。(款) 5 繰入金 (項) 1 他会計繰入金 (目) 1 一般会計繰入金については、人事院勧告による職員の人件費の増などにより、267 万 5,000 円増額するものです。次に、16 ページになります。(款) 6 繰越金 (項) 1 繰越金 (目) 1 繰越金については、令和 3 年度決算剰余金 9,620 万 7,000 円を追加計上するものです。次に、18 ページになります。(款) 8 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金 (目) 1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金については、マイナンバーカードの健康保険証利用支援促進に係る経費分に対し、同額分が国から補助されるため、12 万 4,000 円を追加計上するものです。次に、歳出について、説明します。20 ページをご覧ください。(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費 については、人事院勧告による職員の人件費の増等により、97 万円増額するものです。次に、22 ページの (款) 3 国民健康保険事業費納付金 (項) 1 医療費納付分 (目) 1 一般被保険者医療給付費分 から、27 ページの (項) 3 介護納付金分 (目) 1 介護納付金分 までについては、先ほど歳入で説明しました国民健康保険税、国庫支出金及び一般会計繰入金の増減に基づく財源組替の計上となります。次に、28 ページになります。説明資料は表紙の裏面になります。(款) 6 基金積立金 (項) 1 基金積立金 (目) 1 国民健康保険基金積立金については、令和 3 年度の決算剰余金 544 万 2,000 円を追加し、国民健康保険基金の運用益の利子分を決算見込みにより 27 万 3,000 円減額し、合計で 516 万 9,000 円増額するものです。次に、30 ページになります。(款) 7 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (目) 3 償還金については、令和 3 年度分の国庫支出金の確定に伴う償還金として、9,076 万 5,000 円を追加計上するものです。以上で説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長 (鈴木てるみ君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員 (前川原正人君)

二、三お聞きをしておきたいと思います。国保会計の補正予算関係ですけれども、説明資料のほうで今回積立金に対しまして、令和 3 年度の決算剰余金と、そして基金利子の決算見込みによる減で、マイナス 27 万 3,000 円ということで、差引き 516 万 9,000 円を積み立てることになるわけですが、出納閉鎖時までにはまだ動きますので、お金の出し入れが当然あるわけですが、大体、出納閉鎖時の基金の積立て額は幾らぐらいになると、見込みを立てていらっしゃるのでしょうか。

○保険年金課長 (宮永幸一君)

補正予算で計上している利子収入と令和 3 年度の決算剰余金を積み立てた後の令和 4 年度末の基金残高見込みは、6 億 1,500 万円を見込んでおります。

○委員 (前川原正人君)

もう一つは、同じく、説明資料のほうで今回、繰越金が、国保会計全体の繰越金について、9,620 万 7,000 円という数字が出てるわけですね。今度は償還金が 9,076 万 5,000 円と、数字上でしか言えないわけですが、数字的には償還金に消えたことになるかという、数字上はですね、本当はそうじゃないと思いますよ。が、繰越金は財政上見たときに、どのような差引きというか、分析をされていらっしゃるんですか。分かりにくいんですけど、要は償還金で 9,076 万 5,000 円。繰越金が 9,620 万円。差引きすれば若干繰越金のほうが上がるよねぐらいの程度なんですけど、ここはどのように分析をいらっしゃるのでしょうか。

○保険年金課長 (宮永幸一君)

どうしても、説明資料の裏面にも、記載がしてありますように、こういったいろいろ償還金の種類がございますけれども、あらかじめ特に保険給付費等交付金等については、いわゆる医療費でございますので、若干上乘せして、予測を立てて見込んだ上で、最終的に確定して、その差額は償還するというような形になっておりますので、どうしてもこの部分は、被保険者の皆さんの医療費を払えなかったらいけないものですから、結果的に、こういう形で、差引き、積立額としては、540 万円程度でしたけれども、その積立て、残額が残って、積み立てることができて、それをまた次年

度に活用できるようになったことは、取りあえずはよかったのかなと思います。

○委員（有村隆志君）

先ほどちょっと、ここで聞いてくださいっていうことでしたので、未就学児の国民健康保険税均等割減額のところで、今回、財産繰入金のところ267万5,000円というのは先ほどのこの数字のことかなと思うんですけども。今回ここでしないといけなかったという理由が、日付の関係で、何月何日を基準にするというところで、今回こういう、最初からしなかったのは、そういう理由でよかったんですか。

○保険年金課主幹（中村和仁君）

ただいまの質問にお答えいたします。この制度につきましては、令和4年度から始まった制度です。ただ、当初予算を計上するときに、はっきりした数字が出ていなかった部分もありまして、今回の補正予算のほうで県からの実績に基づいた形での、補正予算での計上といたしました。

○委員（有村隆志君）

確認ですけど、結局、県からいつ言ってきたんですか。

○保険年金課主幹（中村和仁君）

県からの実績報告ではないんですが、概算で御報告してくださいという連絡があったのが、先ほど御説明しましたとおり、11月ですね。令和4年11月の実績、11月時点の数字ということになります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第17号への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時06分」

「再開 午後 2時08分」

△ 議案第18号 令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第18号令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（小倉正実君）

議案第18号令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、その概要をご説明申し上げます。今回の補正予算は、会計年度任用職員の人件費を決算見込みにより増額するものです。その結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ13万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億157万3,000円とするものです。詳細につきましては、保険年金課長がご説明申し上げますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（宮永幸一君）

議案第18号 令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。まず、歳入につきましては、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書によりご説明します。説明書の8ページをご覧ください。一般会計繰入金について、決算見込みによる増額が見込まれることにより、（款）3.繰入金、（項）1.一般会計繰入金、（目）1.事務費繰入金に13万9,000円を追加計上するものです。次に、歳出につきましてご説明します。説明書の10ページと令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）説明資料をご覧ください。会計年度任用職員人件費の決算見込みによる増額により、13万9,000円を追加計上するものです。報酬では23万3,000円を増額計上し、共済費では9万4,000円を減額計上しています。以上で説明を終わります。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

1点だけ確認をしておきたいと思います。議案第18号の後期高齢者医療特別会計の補正予算の関係ですけれど、これは1人増員をしたということで、一番最後の補正予算書の12ページの中に、補正前と補正後で11名だったものが12名に、プラス1名だよと。この予算上のやり取りで、その不足分の13万9,000円を追加するというので理解ができるんですけども、これが発覚というか、分かったのはいつぐらいだったんですか。

○保険年金課長（宮永幸一君）

この1名の増員は、会計年度任用職員の育児休暇による代替職員を充てたもんですから、その方の分がプラス1名されて、11名から12名となっております。実際の職にあたる人数自体は変わっていないんですけど、そこがちょっと重複したといいますか。そういう事情で1名増えているところです。

○委員（前川原正人君）

そこは部内のことで調整をされていたと思うんですけど、この13万9,000円が、大体、会計年度任用職員の分になるということで御説明いただきましたが、要は何日分ぐらいの金額になるんですか。ずっと、会計年度任用職員の場合は様々、雇用の日数だったりとか、時間などが、もう全部画一ではないので、ひとくくりには言えないと思うんですけど、その辺の項の関係の後期高齢者医療関係のですね、何ていうんですかね、勤務の在り方がどうだったのかという点ではいかがでしょうか。

○保険年金課長（宮永幸一君）

会計年度任用職員は、基本的には16日の勤務でございまして、ちょうど、この10月6日から、鹿児島県の最低賃金が853円に引き上げられることにあわせて、給料表も準用する会計年度任用職員の報酬も増額改定をした経緯がございます。

○委員（有村隆志君）

この補正予算の第1号のところの1ページに書いてありますように、13万9,000円は人件費だということは分かりましたけども、17億157万3,000円、この人数的には、年々、後期高齢者の人数が増えてくると思うんですが、最終的に霧島市の人数は何人ぐらいに現在なっているかというのは、今、分かりますか。

○保険年金課主幹兼後期高齢者医療グループ長（木藤正彦君）

今、正確な数字は持ち合わせていないんですけども、今年の年度当初が1万6,999人だったと思います。先月の1日現在で、1万7,459人ぐらいいっていると思いますので、500人近く増えているところです。

○委員（有村隆志君）

今後増えるということですので、さっきの話はまだ分からないことでありますけれども、この中からまた、予算が相当医療費の支出が増えてくるのかなという気がしますので、それを見据えて、今の基金がやはり大事なのかなという気がしますが、そこら辺の、今後また策定されていくと思いますけれども、安定した運営のためには基金が必要かなというふうに思いますけど、今現在、思われているところがあればおっしゃっていただければ。

○保険年金課長（宮永幸一君）

国民健康保険特別会計のほうでは、先ほどちょっと質疑もありましたけれども、基金の保有はしておりますけれども、後期高齢者の特別会計のほうでは、基金は持ってございませんので。あと、先ほど、人数の確認をされたんですけども、やはり団塊の世代の方々が、しばらくは移行されていくので、500人から1,000以内のペースで、あと何年かは移行されるのではないかと思います。確かに、御指摘いただいた、その医療費の部分につきましても、やはり今後、そちらのほうも出てくるのではないかと思いますけれども、そこはまた、県の広域連合のほうと連携を図りながら、いろ

んな施策をしながら、医療費の適正化とかですね、あと保健事業等も含めて、人間ドックとか長寿健診とかございますので、そういうのを積極的に受けていただきながら、早め早めに予防といいますが、そちらの方向に促すようなかたちでやっていければいいかと思っております。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第18号への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時17分」

「再開 午後 2時19分」

△ 議案第19号 令和4年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第19号令和4年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（小倉正実君）

議案第19号「令和4年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）」の予算の概要について、説明いたします。今回の補正予算は、決算見込みによる職員人件費の減額になります。その結果、歳入歳出それぞれ1,578万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ121億3,292万7,000円とするものです。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

今回の補正予算については、人件費に係る経費のみとなります。予算に関する説明書8～9ページをお開きください。歳入は、(款)7繰入金(項)1一般会計繰入金(目)5その他一般会計繰入金(節)1職員給与費等繰入金 1,578万円を減額計上しました。10～11ページをお開きください。歳出は、(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費(節)2給料 637万円、3職員手当等 589万円、4共済費 352万円、計1,578万円を決算見込により減額計上しました。以上で「令和4年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）」についての説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

議案第19号の介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、先ほど、口述のほうでもおっしゃったとおり、職員の人件費というのがもう全部そのものだというふうに理解するわけですが、理由ですね。こういうふうに補正前と補正後の1,226万円の金額が給与費明細書のほうで数字として出ているわけですが、こうなった理由は、どのような主なことが原因だったのかお示しいただけますか。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

減額の理由ですけれども、まず職員数。介護保険の担当の、職員数そのものは変わっておりません。ただ、例えばサブリーダーが昨年度、令和3年度末おりました。令和4年度から、ごめんなさい、令和3年度、サブリーダーが2人おりました。令和4年度は、まずここが1人です。あと主査であったり、主任主事、主事、主事補というそれぞれ職階があるんですけども、そういったところが全体的に、一言で言うならば若返ったというようなことの積み上げの金額というようなこととなります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第19号への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時24分」

「再開 午後 2時38分」

△ 議案第16号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局への審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局事務局長（砂田良一君）

議案第16号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）の議会費について、ご説明いたします。補正予算書の4ページ、一般会計補正予算に関する説明書59～60ページ、補正予算説明資料1ページでございます。議会費につきましては、予算現額3億203万8,000円に対し、96万3,000円を減額し、補正後の総額を3億107万5,000円とするものでございます。詳細につきましては、議会総務運営事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種会議が中止や書面開催となったことに伴う議長等の各種会議の出張旅費及び各種協議会の負担金等を減額するものでございます。説明は以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議会事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時40分」

「再開 午後 2時42分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局への審査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

監査委員事務局に関する令和4年度一般会計補正予算書(第15号)について、ご説明いたします。まず、「公平委員会費」であります。令和4年度一般会計補正予算(第15号)説明資料の5ページ、令和4年度一般会計補正予算書(第15号)は65ページから66ページをお開きください。公平委員会運営事業費45万9,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会等が中止になったことによる報酬、旅費、負担金補助及び交付金の減額によるものでございます。次に、「監査委員費」であります。令和4年度一般会計補正予算(第15号)説明資料の7ページ、令和4年度一般会計補正予算書(第15号)は75ページから76ページをお開きください。監査事務運営事業費65万1,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会等が中止になったことによる旅費、負担金補助及び交付金の減額が主なものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで監査委員事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時44分」

「再開 午後 2時45分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局への審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

議案第16号令和4年度霧島市一般会計補正予算（第15号）の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、ご説明いたします。補正予算に関する説明書につきましては71ページ、3月補正予算説明資料は6ページです。まず、補正予算説明資料の6ページ、選挙管理委員会費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種総会等が中止となったことに伴う旅費・出席負担金の執行残、28万8,000円を減額補正するものです。次に、同じく6ページの参議院議員選挙費につきましては、7月10日投開票されました参議院議員通常選挙に係る選挙執行経費が確定しましたので、報酬の執行残や消耗品費の執行残など830万2,000円を減額補正するものです。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

参議院選挙のほうでお伺いしますが、4年の予算書を見れば書いてあると思うんですが、この当初予算は幾らで参議院選挙に組んであったのか。この以前の参議院選挙に比べて、経費的なものはどういうふうな変わり様があるのか、分かったらお示してください。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（種子田竜二君）

参議院議員選挙の予算総額につきましては、6,544万9,000円となります。

○委員（木野田誠君）

前回の参議院選挙はどのぐらいかかったか。[「わからない」との声あり] それならいいです。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時50分」

「再開 午後 2時53分」

○委員長（鈴木てるみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局への審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（細山田孝美君）

消防局が所管する令和4年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。予算説明資料に係る説明書113ページ、説明資料は24ページになります。今回の補正は、(款・項)消防費(目)非常備消防費について、消防団員報酬改定に伴い別途旅費を支給する必要が生じたことにより、旅費を122万4,000円増額しようとするものです。また、(款・項)消防費(目)消防施設費において、消防庁舎防水工事等の入札残を合わせて80万3,000円減額しようとするものです。消防局全体では、人件費を含め662万5,000円減額しようとするものです。説明は、以上となりますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（鈴木てるみ君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（池田綱雄君）

消防庁舎の防水工事、これは庁舎のどこの工事ですか。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

今回の消防の防水工事においては、全面的な屋根部分の防水は入ってます。しかし、体育館の部

分の上の部分ですね、あそこは鉄板でしたので、あそこは非常に良い状況を保っていたということでしたので、4階部分の屋根、3階部分の一部屋根。こちらの部分に含めて、一部雨漏りが見られた北側の部分のひさし部分の周辺とかですね、こういう類いのところを今回、対象としまして工事をを行いました。

○委員（池田綱雄君）

全体的な防水工事ということですが、雨漏りがあったのですか。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

おっしゃるとおりです。最終的に昨年の夏場の雨で、御承知かと思いますが、3階北側の会議室等にまず雨漏りがしました。その後、3階の指令台、こちらの機器が入りそうな部分。こちらでも一部雨漏りがあったものですから、今年度、予算の措置をして、工事にたどり着いたところです。余談でありますけれども、今度の10日検査が終わる予定であります。工事自体は2月末で完了いたしました。

○委員（池田綱雄君）

もう築何年になりますかね。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

平成11年3月31日に落成しておりますので、22年ほどたっております。

○委員（木野田誠君）

口述で人件費を含め662万5,000円の予算減額とあるんですが、人件費はどこに載っていますか。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

資料には、人件費は載せないことでお約束になっていると思いますので、予算書のほうに、人件費が出ております。こちらについては、全体的な話になりますので、昨年もこの段階でいろいろございましたので、説明といいますか、資料においては入れてございません。よろしく願いいたします。

○委員（前川原正人君）

補正予算の15号の114ページの中で、給与、職員手当等、共済費ということで、人件費のマイナス補正があるわけですが、この中で共済費が1,198万円減額補正となっているわけですが、これは人事異動だったりとか、昇給だったりとか、昇給じゃないですね、給与の改定とか、様々な要因があるわけですが、特徴的な共済費が減額になった理由というのは何なのか、お示しいただけますか。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

総務課のほうで、おおむね説明があったと思われましても、基本的な減というのは、元の部分については、こちらの一部要因がございます。新規採用者数の減とか、退職者の関係で給与と共済費が減額となっております。余談でありますけれども、手当等においては、説明があったと思いますが、期末手当、勤勉手当等の増とか、そういう類いのものプラス、コロナ関係の特別に昨年、一昨年でしたかね、支出するような手当が、コロナの搬送の類いのものが増えましたので、手当においては増額といったようなところで、一旦はざっくりしたものは説明させていただきます。

○委員（前川原正人君）

前川原委員もう一点は、この同じ補正予算の中で、いわゆる工事請負費だったり、委託料だったり備品購入費だったりしているわけですが、これはもう全ては入札残も含まれていると思うんですが、例えば、工事請負費のマイナス76万1,000円。これ等は幾らが幾らになってこんだけのマイナスになったのか、お知らせいただけますか。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

この内訳について詳細申し上げますと、しばらくかかるんですが、もともとの金額が、委託料が100万円、工事請負費については2,000万円と、結構大きな金額がついております。今、内訳とおっしゃいましたので、内訳を申し上げますと、委託料について100万円に対して、77万円で設計

委託が終わっております。それと、工事費については、2,000万円に対しまして、今現在は減額の変更契約がありましたので、多少ずれますけれども、当初の契約でいきますと1,579万6,000円といったようなところですが、残念ながら、その全額を補正すべきところですが、雨漏り補修だとか、こういったところで、察していただければ分かるんですけども、実は中身において、上水、下水。これは上水、下水というのは、上水は通常飲めるような水、下水については、井水、井戸水、これのポンプ等がもう壊れてしまったとか、そういう類いのもの。プラス、先般寒い中、12月前後でしたけれども、1月ぐらいまで、正に1番寒い頃に、中央署の一部エアコンの室外機が壊れまして、これに即応するために流用をさせていただくような措置をとりました。でありますので、今後の絡みを含めまして、今回、先ほどの差異とは随分小さな減額補正をさせていただいたというふうな内容になっております。御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木てるみ君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで消防局への質疑を終わります。以上で本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散会 午後 3時02分」